

教育に関する事務の点検・評価報告書
(案)

(令和4年度実績)

令和5年 月
富田林市教育委員会

～ はじめに ～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、『全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない』と規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が実施した令和4年度事業の内、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

本市教育委員会では、今回の点検・評価の結果について、市議会に提出及び市民の皆様に公表することにより、今後の教育行政の推進、及び事務改善に活かすよう努めてまいります。

富田林市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《 目 次 》

1. 教育委員会の活動概況

| | |
|----------------------|-----|
| (1)教育委員会委員名簿 | 1 |
| (2)教育委員会会議 | 1 |
| (3)その他の主な会議・研修・参加行事等 | 2～4 |

2. 教育に関する事務の点検・評価

| | |
|----------------------|-------|
| (1)点検・評価の手法 | 5 |
| (2)教育に関する事務の点検・評価シート | 6～45 |
| 教育総務課 | 6～10 |
| 教育指導室 | 11～21 |
| 学校給食課 | 22～25 |
| 生涯学習課 | 26～31 |
| 文化財課 | 32～37 |
| 公民館 | 38～40 |
| 図書館 | 41～45 |
| (3)点検・評価 未実施事業 | 45 |

3. 学識経験者等の意見

4. 資料編

54～70

【1. 教育委員会の活動概況】

(1)教育委員会委員名簿

(令和5年3月31日現在)

| 職 名 | 氏 名 | 任 期 |
|----------|---------|---------------------|
| 教 育 長 | 山 口 道 彦 | 令和3年12月7日～令和5年6月12日 |
| 教育長職務代理者 | 水 本 哲 也 | 令和1年10月1日～令和5年9月30日 |
| 委 員 | 山 元 直 美 | 令和2年10月1日～令和6年9月30日 |
| 委 員 | 南 栄 子 | 令和3年10月1日～令和7年9月30日 |
| 委 員 | 森 田 幸 介 | 令和4年10月1日～令和8年9月30日 |

(2)教育委員会会議

| 区 分 | 日 程 | 付 議 案 件 等 |
|--------|------------|---|
| 4月定例会 | 令和4年4月28日 | 富田林市立学校の府費負担教員の勤務時間、休日、 休暇等に関する規則の一部を改正する規則について (他3件) |
| 5月定例会 | 令和4年5月26日 | 富田林市指定文化財候補について(他11件) |
| 6月定例会 | 令和4年6月30日 | 富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・ 任命について(他12件) |
| 7月定例会 | 令和4年7月28日 | 令和5年度使用 教科用図書採択について (他4件) |
| 8月定例会 | 令和4年8月25日 | 令和4年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)に ついて(他1件) |
| 9月定例会 | 令和4年9月29日 | 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表につ いて(他3件) |
| 10月定例会 | 令和4年10月27日 | 令和4年度市表彰(教育委員会関係)について (他2件) |
| 11月定例会 | 令和4年11月24日 | 教育に関する事務の点検・評価報告書(案)について (他4件) |
| 12月定例会 | 令和4年12月22日 | 令和5年はたちのつどいの開催について(他6件) |
| 1月定例会 | 令和5年1月26日 | 令和5年はたちのつどいの報告について(他2件) |
| 2月定例会 | 令和5年2月16日 | 第3次富田林市子ども読書活動推進計画策定に係る パブリックコメントについて(他5件) |
| 3月定例会 | 令和5年3月23日 | 富田林市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関 す法律等施行規則の制定について (他7件) |

(3)その他の主な会議・研修・参加行事等

| 開催月 | 行事・会議名 |
|--------|----------------------------|
| 令和4年4月 | 令和4年度富田林市教育方針説明会 |
| | 市立幼稚園入園式・市立小学校入学式・市立中学校入学式 |
| | 大阪府都市教育長協議会総会・定例会 |
| | 富田林市少年スポーツ連盟総会 |
| | 富田林市体育協会総会 |
| | 南河内地区市町村教育長連絡協議会 |
| | 富田林市レクリエーション協会総会 |
| | 富田林市スポーツ推進委員協議会総会 |
| | 富田林市野外活動協会総会 |
| 令和4年5月 | 青少年指導員連絡協議会委嘱式 |
| | 第2期若者会議事前説明会 |
| | 第70回富田林市民体育大会開会式 |
| | 南河内こども会育成連絡協議会 |
| | 富田林寺内町をまもり・そだてる会定期総会 |
| | 文化団体協議会総会 |
| | 中学校給食会理事会 |
| | 小学校給食会理事会 |
| | 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会 |
| | 富田林市子ども読書活動推進会議 |
| | 大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会 |
| | 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会 |
| | 富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 |
| | ミュージックフェスタ |
| 令和4年6月 | 学校園安全確保の日 |
| | 石上露子生誕祭 |
| | 富田林市人権協議会総会 |
| | 富田林市混声合唱団定期演奏会 |
| | 就学指導推進委員会 |
| | 子ども読書活動推進計画策定委員会 |
| | 南河内地区市町村教育長連絡協議会 |
| | 文化芸術振興ビジョン策定委員会 |

| 開催月 | 行事・会議名 |
|---------------------|---------------------------|
| 令和4年7月 | 大阪府都市教育長協議会総会 |
| | 放課後子ども教室運営委員会 |
| | 富田林市立学校給食センター運営委員会 |
| | きらめき創造館運営協議会 |
| | 生徒会サミット |
| | 富田林市立図書館協議会 |
| | 文化振興基金審査委員会 |
| | 富田林市社会教育委員会会議 |
| | 畑ヶ田遺跡発掘講座視察 |
| | 富田林市立公民館運営審議会 |
| | 大阪府都市教育長協議会夏季研修会 |
| 2022 富田林ドリームフェスティバル | |
| 令和4年8月 | 平和を考える戦争展視察 |
| | 文化芸術振興ビジョン策定に向けた文化団体との懇談会 |
| | 大阪府都市教育長協議会夏季研修 |
| | 大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会 |
| | 若者会議の最終報告会 |
| 令和4年9月 | 富田林市長杯少年サッカー大会 |
| | 富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 |
| | 音楽がつくむ平和への願い「演奏会」 |
| | 富田林市民スポーツ・レクリエーション祭 |
| | 災害時学校利用計画説明会 |
| | 地域総合拠点視察 |
| 令和4年10月 | 第36回近畿地域ゲートボール選手権大会 |
| | 大阪府都市教育長協議会定例会 |
| | 文化芸術振興ビジョン策定に向けた文化団体との懇談会 |
| | 金剛中学校生徒会意見交換会 |
| | 市民文化祭茶華道大会 |
| | 市民剣道大会 |
| | 英語弁論大会 |
| 令和4年11月 | 子ども読書活動推進計画策定委員会 |
| | 公民館まつり |

| 開催月 | 行事・会議名 |
|---------|--|
| 令和4年11月 | 富田林市立図書館協議会 |
| | 大阪府都市教育長協議会秋季研修会 |
| | 富田林ミューラルプロジェクト |
| | 伝統的建造物群保存地区近畿ブロックまちなみ保存講演会 |
| | 南河内地区市町村教育委員会研修会 |
| | MEET富田林コンクール表彰式 |
| | 富田林市郷土文化祭 |
| 令和4年12月 | 部落解放富田林教育研究集会 |
| | 第72回富田林市民マラソン大会 |
| 令和5年1月 | 少年少女合唱団演奏会視察 |
| | 富田林市はたちのつどい |
| | 大阪府市町村教育委員会研修会 |
| | 国際平和ポスターコンテスト表彰式 |
| | 南河内地区市町村教育長連絡協議会 |
| 令和5年2月 | 金剛高校との意見交換会 |
| | 富田林高校との意見交換会 |
| | 河南高校との意見交換会 |
| | 富田林支援学校との意見交換会 |
| | はたちの若者との懇談会 |
| | 第66回南大阪駅伝競走大会 |
| | ふれあい給食視察 |
| | 葛城中学校視察 |
| | 子ども読書活動推進計画策定委員会 |
| | 南河内地区市町村教育連絡協議会 |
| | 伝統的建造物群保存審議会 |
| | 富田林市立学校給食センター運営委員会(書面開催) |
| 令和5年3月 | 文化振興基金審査委員会 |
| | 社会教育委員会議 |
| | 公民館運営審議会 |
| | 総合教育会議 |
| | 金剛中学校吹奏楽部演奏会 |
| | 富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 市立幼稚園卒園式・市立小学校卒業式・市立中学校卒業式 |



【2. 教育に関する事務の点検・評価】

(1) 点検・評価の手法

本市では、平成29年度からの10年間を期間とした、めざすべきまちの将来像 《ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林》等を掲げた「総合ビジョン」、並びに将来像の実現に向けて必要な施策を示す「総合基本計画」を併せて策定しました。

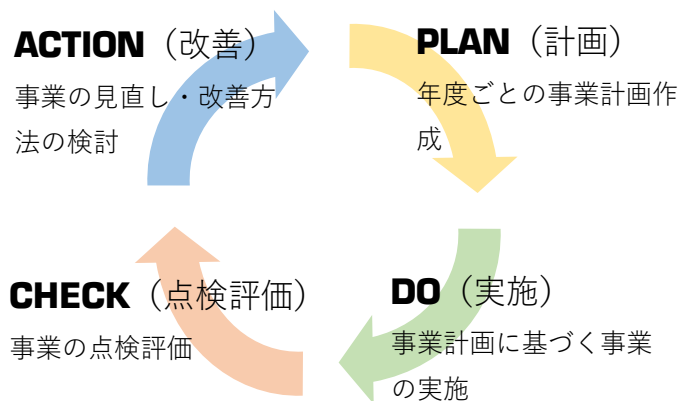
「総合基本計画」を着実に推進し、めざすべきまちの将来像の実現につなげるため、計画に基づき、事業実施・点検評価・検証改善を図っていくものとしております。

また、令和2年9月には第2期富田林市教育大綱を策定。「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」を基本理念としたうえで、6つの基本方針(①「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」)の育成を図る ②子どもたちの安全、安心を最優先し、保護者・地域からも信頼される「学校園づくり」に努める ③家庭教育を支援し、地域、関係機関とも連携を図りながら、地域に根差した教育を推進する ④生涯にわたり、豊かな人生が送れるよう、生涯学習環境を整備する ⑤市民一人ひとりが健康で充実した生活が送れるよう、市民文化・スポーツの推進を図る ⑥歴史的風土を活かした文化財の保存の活用に努める)を重点的に取り組むものとしています。

「教育に関する事務の点検・評価報告書」の作成にあたっては、「総合ビジョン」、「総合基本計画」に基づき、教育委員会各所管課で実施している事務事業のうち、主要な事務事業を抜粋し、「教育に関する事務の点検・評価シート」にて検証を行い、作成しました。

また、「教育に関する事務の点検・評価シート」では、総合基本計画での施策体系を示し、各事務事業についての目的、概要、該当年度の主な実施内容を記載したうえで「点検・評価」を行い、「点検・評価」から抽出された課題等についても考察し、その対応策等、今後の方向性を示しております。

さらに、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るため、二人の学識経験者と各事業における意見交換を実施し、所見をいただき、本報告書を取りまとめました。



(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|-------|--------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策3 | 学校園における教育の充実 |

| | |
|--------------|--|
| 事務事業 | 小学校施設改修事業・中学校施設改修事業・幼稚園施設改修事業 |
| 事業目的 | 学校園施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、安全かつ安心な施設環境を確保することが重要であるため、経年劣化による施設の老朽化改修、電気・給排水設備等改修を行い、教育環境の改善を図る。 |
| 事業概要 | 学校園施設の改修を行い、安全かつ安心な教育環境の確保を図る。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>藤沢台小学校・向陽台小学校の校舎において、老朽化した屋根屋上防水改修を実施。</p> <p>富田林小学校・久野喜台小学校・寺池台小学校・向陽台小学校・彩和学園明治池中学校において、地域総合拠点整備を実施。</p> <p>彼方小学校・第一中学校の防球フェンス改修を実施。</p> <p>小学校11校・中学校4校の消防・防火設備改修工事を実施。</p> <p>第二中学校外壁・屋上防水等改修設計業務を実施。</p> <p>【学校園施設改修工事写真】</p> <p>藤沢台小学校外屋上防水改修工事</p> <p>向陽台小学校屋上防水改修工事</p> <p>向陽台小学校地域総合拠点整備工事</p> <p>久野喜台小学校地域総合拠点整備工事</p> |



| | | |
|---------------|---|---|
| | <p>彼方小学校防球フェンス改修工事</p>  | <p>第一中学校防球フェンス改修工事</p>  |
| <p>点検・評価</p> | <p>本年度は、富田林市学校教育施設長寿命化計画で実施した老朽化状況調査において、早期の対応が必要、もしくは広範囲に劣化と判断された学校園施設について、安全性の確保を最優先に校舎・園舎・屋内運動場の屋根屋上防水改修、外壁改修等を実施することができた。また、第二中学校外壁・屋上防水等改修設計業務を実施し、改修工事に備えることができた。</p> <p>地域総合拠点整備については、学校教育施設の余裕教室等を有効活用し、学校・地域・家庭及び行政が連携・協働して子どもたちの成長を支える場として活用することにより、地域の主体的かつ継続的な交流を図り、地域福祉の増進及び生涯学習の充実並びに地域が抱える課題の解決に寄与することを目的に整備した。</p> <p>消防・防火設備改修工事を実施し、機能回復を図ることができた。また、外構整備については学校周辺対策として防球フェンス改修を実施した。</p> | |
| <p>課題</p> | <p>富田林市学校教育施設長寿命化計画において、早期の対応が必要である、もしくは広範囲に劣化と判断された学校園施設について、現在、安全性の確保を最優先に屋根屋上防水改修、外壁改修等を実施しているため、内装改修、電気・給排水設備等の改修については先送りとなっている。</p> <p>今後は普通教室棟等の非構造部材(天井、ガラス、照明器具)の耐震化対策についても学校教育施設の長寿命化改修を実施する際に、併せて検討していく必要がある。</p> | |
| <p>今後の方向性</p> | <p>今後も学校教育施設の維持・更新については、トータルコストの縮減、予算の平準化を図りながら効率的・効果的に進めていく。</p> <p>また、各学校区の児童・生徒数の推移を見極めながら機能統合等についても検討していく。</p> | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|-------|--------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策3 | 学校園における教育の充実 |

| | |
|--------------|--|
| 事務事業 | 小学校大規模改造事業・中学校大規模改造事業 |
| 事業目的 | 教育内容・方法の多様化や法令等に適合させるための改造工事、内部環境の改善を図る改造工事等を実施することで、児童・生徒の教育環境の充実を図る。 |
| 事業概要 | 年次計画に基づき、老朽化したトイレ設備等について、設計委託、並びに工事を実施する。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【小・中学校トイレ改修事業計画：令和4年度～令和11年度】</p> <p>新堂・喜志小学校・第二中学校のトイレ洋式化・乾式化改修、並びに水栓器具の非接触型(センサー式)改修、及び照明器具のLED化・非接触型(センサー式)改修を実施。また、次年度工事計画の川西・伏山台小学校・第一中学校トイレ改修設計業務を実施。</p> <p>【各校のトイレ改修箇所数】</p> <p>新堂小学校：3箇所、喜志小学校：3箇所、第二中学校：3箇所</p> <p>【学校園施設改修工事写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>新堂小学校（校舎）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>新堂小学校（屋内運動場）</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>喜志小学校（校舎）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>喜志小学校（校舎）</p>  </div> </div> |

| | | |
|---------------|---|---|
| | <p>第二中学校（校舎）</p>  | <p>第二中学校（校舎）</p>  |
| <p>点検・評価</p> | <p>【継続事業：令和4年度から、小学校2校・中学校1校のトイレ改修工事】</p> <p>令和4年度から、小学校2校・中学校1校の校舎2箇所、屋内運動場1箇所の改修を実施する第3期トイレ改修事業に着手できた。</p> <p>また、児童・生徒の良好な教育環境の整備に努めるとともに、財源面では、国の学校施設環境改善交付金を積極的に活用することで一般財源の削減に努めることができた。</p> <p>【トイレ洋式化率】※校舎内・屋内運動場等すべてのトイレを含む</p> <p>令和4年度末現在 小学校[38.8%] 中学校[38.5%]</p> | |
| <p>課題</p> | <p>令和4年度からの第3期トイレ改修事業計画については、学校施設全体のトイレ洋式化率は依然として低いため、更なる洋式化を図るため、洋式化率の年次目標を立てるなどし、引き続き事業を継続していく必要があり、財源の確保が課題である。</p> | |
| <p>今後の方向性</p> | <p>今後も学校施設環境改善交付金を積極的に活用することで財源の確保に努めるとともに、学校教育施設の長寿命化を考慮しながら改修を継続していく。</p> <p>また、災害時に避難場所となる屋内運動場のトイレについても洋式化を進めていく。</p> | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|-------|--------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策3 | 学校園における教育の充実 |

| | |
|--------------|--|
| 事務事業 | 幼稚園空調設備整備事業 |
| 事業目的 | 幼稚園で過ごす子どもたちの健康を守り、集中して活動に取り組めるよう、空調設備を整備し、より良い保育環境の充実を図る。 |
| 事業概要 | すべての幼稚園保育室等の空調設備を整備することで、園児が健康で快適に活動できる保育環境の向上を図る。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>幼稚園10園の全ての保育室へ空調設備を設置。</p> <p>【学校園施設改修工事写真】</p> <p>喜志幼稚園 天井吊り下げタイプ</p>  <p>川西幼稚園 床置きタイプ</p>  |
| 点検・評価 | 全ての保育室に空調設備が設置され、一年を通じて園児が安全で快適な園生活を送り、集中して活動できる教育環境を整えることができた。 |
| 課題 | 園児が日常活動する全幼稚園の保育室・遊戯室の空調整備を100%達成できたが、絵本のへやなど、園児が他にも使用する部屋で、空調設備を設置していない部屋もあることから、引き続き、熱中症対策として設置に向けて検討していく必要がある。 |
| 今後の方向性 | 子どもたちや園に携わる方々の安全・安心を確保し、健康を守るために計画的な整備について検討していく。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

【総合基本計画における施策体系】

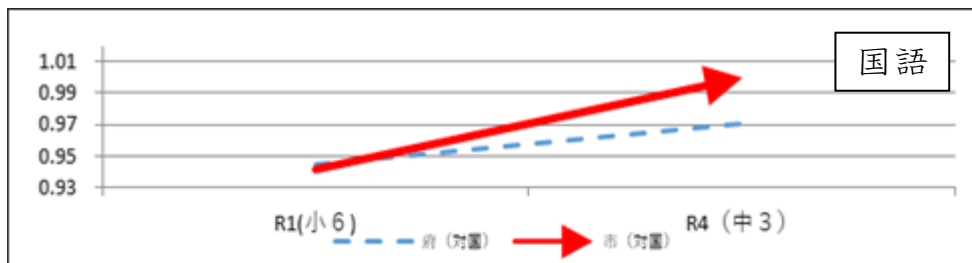
| | |
|--------|--------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 3 | 学校園における教育の充実 |

| | |
|----------------------|---|
| 事務事業 | きめ細かな指導推進事業 |
| 事業目的 | 少人数編制による学級や授業の実施により、「個に応じたきめ細かな指導」を実現し、子どもたちの学力向上・規範意識の確立・豊かな心を育む。 |
| 事業概要 | 小学校6年生で少人数編制(35人以下)による少人数学級指導を実施し、中学校への円滑な接続を図る。また、中学校3年生において、少人数編制(35人以下)あるいは、学校の実情に応じた少人数学級指導を実施する。 |
| 令和4年度 の主な 実施内容 | 小学校6年生及び中学校3年生において35人以下の学級編制や少人数指導を行えるよう、市費による加配教員を小学校に2名、中学校に9名配置した。 |
| 点検・評価 | <p>本事業では、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりや、学力向上・授業改善・規範意識の確立・豊かな心の育成などをねらいとして、少人数による学級編制・少人数指導等を実施している。</p> <p>本事業の評価指標として設定している全国学力・学習状況調査では、以下に示すように、平成21年度から令和4年度までにかけて、対全国比の推移が概ね上昇傾向にある。特に中学校では、市費による加配教員を配置していることが、教科指導における少人数指導の充実にも活用されており、一定の成果につながっているものと考えている。</p> <p style="text-align: center;">【全国学力・学習状況調査における対全国比の経年変化（府・市）】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校 国語</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>小学校 算数</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>中学校 国語</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校 数学</p> </div> </div> |

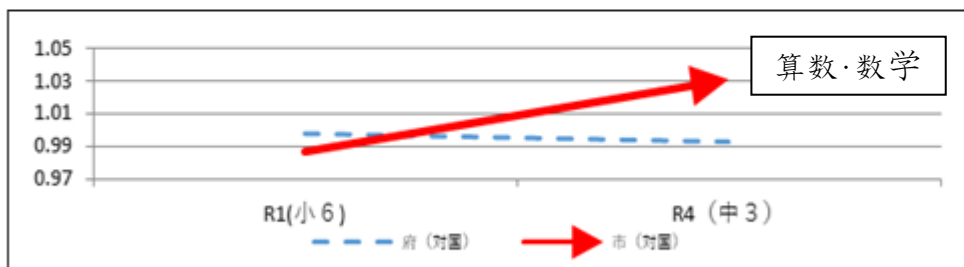
点検・評価

また、小中接続の起点となる小学校6年生で35人以下の学級編制を実施することが中学校生活のより良いスタートにつながり、中学校での継続したきめ細かな指導にもつながることで、大阪府と比較して、同一児童生徒の伸びにつながっていると考えられる。

【全国学力・学習状況調査における対全国比の同一集団経年変化（府・市）】



| 平均正答率(%) | 富田林市 | 大阪府 | 全国公立 |
|----------|------|-----|------|
| ● R1 | 60 | 60 | 63.8 |
| ◆ R4 | 69 | 67 | 69 |



| 平均正答率(%) | 富田林市 | 大阪府 | 全国公立 |
|----------|------|-----|------|
| ● R1 | 66 | 66 | 66.6 |
| ◆ R4 | 53 | 51 | 51.4 |

課題

全国学力・学習状況調査における対全国比の同一集団経年変化を見ると、本市においては、府と比較して小学校から中学校年代にかけての伸びがみられる一方で、小学校での経年の伸びに鈍化傾向が見られる。小学校での個別最適な学習やきめ細かな指導の充実を図る必要があるとともに、小中連携の取組み充実にも重点を置いて事業を実施する必要がある。

今後の方向性

引き続き、少人数学級編制及び少人数学習指導を実施できるよう、市費講師を配置することで、「個に応じたきめ細かな指導」の充実を図り、学力向上や子どもたちの確かな成長へとつなげていきたい。

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

| | |
|-------|--------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策3 | 学校園における教育の充実 |

| 事務事業 | 生徒指導事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|
| 事業目的 | 児童生徒及び保護者等に対する支援や学校への訪問相談等の支援を行うことで、生徒指導上の課題の未然防止を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 市内小中学校の不登校生を対象とした適応指導教室事業の実施、大学生等のボランティアを派遣しての学習支援等の実施、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー(SSW)による児童生徒及び保護者、学校等に対する教育相談の実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>生徒指導上の諸課題に対する未然防止・予防・課題解決の観点に立ち、多職種連携を促進し、以下のような取組みにより、支援の充実に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSWを重点4小学校に4名配置し、こどもファーストのケース会議を実施。 ・各小中学校支援のためにSSWやスクールロイヤーなどの専門家派遣を行い、府のスクールカウンセラーも活用し、児童生徒支援、学校支援を充実。 ・教育相談員、適応指導教室講師を配置し、学習支援・体験活動・教育相談等を行う適応指導教室を開室するとともに、校内適応指導教室を全中学校に通年で開室し、不登校児童生徒が幅広く居場所を確保できるようにするための体制づくりの充実。 ・教育カウンセラー(校長OB)や専門家人材を含めた学校支援チームの派遣によるケース会議の実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 | <p>日常の教育活動において、すべての児童生徒の可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える「発達支持的生徒指導」をはじめ、課題の予兆的段階、深刻な課題が生じた段階等、生徒指導上の課題を見極め、取組みの充実に図っている。</p> <p>「学校に来るのが楽しい」と思う児童・生徒の割合 単位：%</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>88.8</td> <td>84.2</td> <td>91.0</td> <td>92.3</td> <td>92.9</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>82.6</td> <td>81.3</td> <td>81.0</td> <td>79.8</td> <td>82.5</td> </tr> </tbody> </table> | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 小学校 | 88.8 | 84.2 | 91.0 | 92.3 | 92.9 | 中学校 | 82.6 | 81.3 | 81.0 | 79.8 | 82.5 |
| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 88.8 | 84.2 | 91.0 | 92.3 | 92.9 | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 82.6 | 81.3 | 81.0 | 79.8 | 82.5 | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | <p>コロナ禍により、子どもたちのストレスの高まりやコミュニケーションの欠如、登校しないことへの抵抗が下がるといった状況が続いている。学校が子どもたちの居場所となるように、安心安全な学校づくりが求められる。さらに虐待や貧困等の子どもを取り巻く環境に起因する課題解決に向けた具体的な取組みや、不登校児童生徒への支援充実が必要である。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | <p>多様化している子どもたちの生徒指導上の諸課題への解決に向けて、生徒指導提要进行をふまえ、すべての児童生徒を対象とした支援体制の構築をめざす。また、多職種連携の充実と、関係機関との連携強化に努め、児童生徒の家庭環境に起因する課題の解決を図る。不登校児童生徒については、校内適応指導教室の有効活用やICTの活用により、支援の充実に努めていきたい。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

| | |
|--------|--------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 3 | 学校園における教育の充実 |

| 事務事業 | 学校教育運営事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業目的 | 奨学金審査会や学校協議会など各種委員会を開催したり、学校教育の運営に関する業務を実施したりすることで、円滑な学校運営を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 本市奨学金の給付審査、学校教育に資する各種委員会の活動補助、就学・転学や就学援助に係るシステム保守など学校運営に係る取組みを実施する。また、教職員のストレスチェック、産業医面談の設定等、労働安全衛生環境の保持増進を図り、教員支援を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【奨学金審査会】 実施回数1回 【いじめ問題対策委員会】 実施回数1回</p> <p>参考：富田林市奨学金支給者及び申請者数 単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者</td> <td>120</td> <td>118</td> <td>160</td> <td>118</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>219</td> <td>206</td> <td>166</td> <td>210</td> <td>225</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校協議会開催状況】</p> <p>各校において年間3回(学期に1回)程度開催し、各協議会委員に対して学校運営に係る状況を報告するとともに、地域から見た学校教育の在り方について意見をいただいた。</p> | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 支給者 | 120 | 118 | 160 | 118 | 119 | 申請者数 | 219 | 206 | 166 | 210 | 225 |
| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 支給者 | 120 | 118 | 160 | 118 | 119 | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請者数 | 219 | 206 | 166 | 210 | 225 | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 | 各種委員会においては、専門性を有する学識経験者や市民からの示唆や意見を頂き、本市における取組みや施策に係る審査等を行った。各委員会はその役割を果たすべく適切に機能しており、今後もその在り方について検証を行いながら取組みを進めていきたい。また、地域住民や保護者から学校運営に意見をいただくための学校協議会については、地域へ学校教育活動を説明する場であると同時に、助言をいただく場でもあり、重要な役割を果たしている。他に、教職員のストレスチェックについては、簡便なWeb形式のものに切り替え、より適切な支援につなげられるよう改善を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | 各種委員会や学校協議会については、各施策や学校の教育活動を確認・検証するために不可欠であり、今後も継続していくことが必要である。しかしながら、学校協議会と学校運営方針の承認等を行うための学校運営協議会制度との兼ね合いや奨学金基金の財源に係る課題などが挙げられる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | 奨学金の給付については、教育の機会均等を図る上で重要であり、審査会の適正な運営を維持するとともに財源の確保についても検討していきたい。また、現在は、子どもたちの資質・能力の育成に向け、学校協議会において示された意見を学校運営の改善に活かしているところであるが、今後は、地域等がより主体的に学校運営に参画できるように学校運営協議会制度への移行について検討していきたい。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

| | |
|-------|--------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策3 | 学校園における教育の充実 |

| | |
|----------------------|--|
| 事務事業 | 教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業 |
| 事業目的 | 学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会を運営する。 各中学校区において、地域の方を中心に学校支援ボランティアを組織し、学校教育に関わる支援活動を行うことで、児童生徒の生活習慣の確立等を図る。 |
| 事業概要 | 学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会の運営や、地域の方を中心に組織された学校支援ボランティアによる支援活動を財政面から支援する。 |
| 令和4年度 の主な 実施内容 | <p>○大阪府「教育コミュニティづくり」実践交流会実践報告</p> <p>－彩和学園 富田林市立明治池中学校・小金台小学校－</p> <p>「学校と地域の協働について ～地域による学校支援活動～」をテーマに、地域と学校の協働に関する取組みが報告された。</p> <p>子どもと大人がともにまちづくりを考える「まちづくりを考えよう会議」や地域の人材を活かしたキャリア教育「マイタウンキャリア教育」、地域人材バンクである「子ども支援地域ステーション」構想など、地域と学校が協働しながら地域と学校をより活性化させるための取組みが紹介された。</p> <p>今後は、各中学校区の取組みを市域に広め、地域と学校のより一層の連携充実を図っていきたい。</p>  |
| 点検・評価 | 各中学校区にあっては、様々な形での学校支援活動や地域教育協議会の取組みが進められている。学校支援活動にあっては、地域の人材資源や各団体等が持つ物的資源を活用する視点が求められるようになってきている。また、地域教育協議会の取組みもコロナ前の活動を取り戻しつつあり、引き続き取組みを支援していきたい。 |
| 課題 | 学校支援活動においては、学校と地域との共通理解を図ることが重要なポイントであり、前向きに協働を図ることができる形にしていきたい。また、各中学校区での効果的な取組みを共有することで学校支援活動の充実につなげていくことが求められる。 |
| 今後の 方向性 | 各中学校区すこやかネットの取組みにかかる諸費用については、財政的な支援や財源の確保が不可欠となることから、引き続き、生涯学習課と連携して財政的支援を行いたい。また、令和6年度より小中一貫教育校に学校運営協議会を設置予定のため、その取組みの充実にも取り組んでいきたいと考えている。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

| | |
|-------|--------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策3 | 学校園における教育の充実 |

| | |
|--------------|--|
| 事務事業 | 教育研究事業 |
| 事業目的 | 富田林市教育委員会主催の研修会や各学校園の研修等を充実させることで、教職員の資質向上を図り、教育力の向上に努める。 |
| 事業概要 | 教員研修の実施及び、研究委嘱校を中心に各校園の状況に応じた教育力向上のための研究への補助を行う等、市内学校園の教育研究に関する事業を実施する。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>・令和4年度富田林市教育研究事業</p> <p>【小学校における組織的生徒指導体制の構築に関する研究（大伴小学校）】</p> <p>小学校において、児童・保護者・教員を支援する組織的な生徒指導体制の構築をめざし、研究を進めた。研究の成果については、夏季教職員研修全体会にて、市域へ発信するとともに、リーフレットを作成・配付し、教職員の生徒指導対応における資質向上に寄与した。また、大阪府の公立小・中生活指導協議会の中央研究発表会においても研究の成果を発表し、府域への取組み普及に努めた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【国語の授業づくりモデル校（富田林小学校）】</p> <p>本事業は、大阪府からも委託されたものであり、市内全教職員向けの公開授業等を通じて、研究の進捗や取組みの成果等を発信した。また、児童向けの国語アンケートにおいて、肯定的な回答の割合が増加した。</p>  |



| | |
|-------------------------------|---|
| <p>令和4年度 の主な 実施内容</p> | <p>【小中一貫教育に係る研究（明治池中学校・小金台小学校）】</p> <p>両校は令和4年4月より小中一貫校として開校した。取組みの一つとして、授業スタイルの統一を進めており、「めあて」の提示と「ふりかえり」の活動については、1年生から9年生まで全ての学級で実施している。進捗を確認する中で、保護者アンケートを実施し、児童生徒の自尊感情に関する項目（「自分にはいいところがある」の肯定的回答 85%）での肯定的な回答の増加が見られた。</p> <p>2. 学園システムの改善・構築</p> <p>(1) 4・3・2制の導入</p> <p>小中一貫校は小中学校が統合され、今後、旧小中学校のスタイルの改善・構築が必要となる。先般生徒の希望を踏まえて1年級は2学期制、2年級は3学期制、3年級は4学期制、4年級は5学期制、5年級は6学期制、6年級は7学期制、7年級は8学期制、8年級は9学期制、9年級は10学期制とする。これにより、各学年に1学期制・2学期制・3学期制・4学期制・5学期制・6学期制・7学期制・8学期制・9学期制・10学期制の授業スタイルが実現される。また、旧小中学校の特色を活かして、小中学校の特色を活かした授業スタイルの実現を図る。また、旧小中学校の特色を活かして、小中学校の特色を活かした授業スタイルの実現を図る。</p> <p>(2) 授業スタイルの統一</p> <p>明治池中学校と小金台小学校は、小中学校の授業スタイルを統一し、児童生徒の学習意欲を高める。また、旧小中学校の特色を活かして、小中学校の特色を活かした授業スタイルの実現を図る。また、旧小中学校の特色を活かして、小中学校の特色を活かした授業スタイルの実現を図る。</p> <p>(4) 学園アンケートの実施</p> <p>令和4年度より実施したアンケートは、児童生徒の学習意欲を高める。また、旧小中学校の特色を活かして、小中学校の特色を活かした授業スタイルの実現を図る。また、旧小中学校の特色を活かして、小中学校の特色を活かした授業スタイルの実現を図る。</p>  |
| <p>点検・評価</p> | <p>市内教職員が今日的な教育課題の研究を委嘱された学校から成果を学び、教育技術の研鑽に努めている。2カ年計画で研究を委嘱し、2年目には市域への研究発表を行っており、本市の教育力向上に欠くことができない事業となっている。</p> |
| <p>課題</p> | <p>現在、新学習指導要領の全面実施に加えて、GIGAスクール構想による学校現場でのICT活用が進む中、これまでの教育実践とICT、どちらの良さも生かした教育や学力向上につながるより効果的なICT活用を推進していくなど、引き続き専門性の高い教育技術が求められる。これからの変化が予測困難な社会を生き抜くための資質・能力を子どもたちに育むためには、不断の授業改善に取り組む必要があり、教職員の指導力向上は欠かせない。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <p>引き続き、研究委嘱校の研究成果や公開授業等をデータ化して、必要ときに教職員が閲覧できる環境を整える。また、各種研究団体や、各校園における研修に係る補助及び支援を継続していくことで、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて、成果の出た取組みを市域で普及させるなど、本市全体の教育力向上に努めていきたい。</p> |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

| | |
|--------|--------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 3 | 学校園における教育の充実 |

| | | | | | | |
|------------------|---|--|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業 | 小学校教育用パソコン管理事業・中学校教育用パソコン管理事業 | | | | | |
| 事業目的 | 高度情報化社会を担う子どもたちに求められる情報活用能力の育成を図る。 | | | | | |
| 事業概要 | <p>GIGAスクール構想のもと、令和2年度より整備された小中学校のICT環境を効果的に活用し、情報教育の充実に努めるとともに、その管理及び環境整備にあたる。</p> <p>学習指導要領に基づき、教科横断的な視点で ICT機器を活用することで、情報活用能力を育成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進める。</p> | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>GIGAスクール構想の中で、「Society5.0 時代に生きる子ども達にとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用は必須である」と述べられており、ICT機器等を活用した学習活動等の充実が求められている。</p> <p>取組みを推進するため、各校におけるICTを効果的に活用した実践事例を教職員向けポータルサイトで各校に発信・共有するなど、市域全体で取り組むことができた。</p> <p>また、不登校児童生徒や、やむを得ず登校できない児童生徒への学習用端末を有効的に活用し、オンライン学習を実施するなど、子どもたちの学習保障や心のケアに取り組むことができた。</p> |   | | | | |
| | <p>【令和4年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙・学校質問紙】 () 数値は大阪府「学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか。」肯定的回答の割合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">小学校:95.7%(92.6%)</td> <td style="text-align: center;">中学校:92.7%(90.0%)</td> </tr> </table> <p>「学校で ICT 機器を活用している。」で「毎日使用している」と回答の割合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">小学校:93.8%(62.5%)</td> <td style="text-align: center;">中学校:75.0%(53.4%)</td> </tr> </table> | | 小学校:95.7%(92.6%) | 中学校:92.7%(90.0%) | 小学校:93.8%(62.5%) | 中学校:75.0%(53.4%) |
| 小学校:95.7%(92.6%) | 中学校:92.7%(90.0%) | | | | | |
| 小学校:93.8%(62.5%) | 中学校:75.0%(53.4%) | | | | | |
| 点検・評価 | <p>前年度以上に、具体的な内容で学習活動におけるICT活用研修を市教委主催で5回実施した。また、各校での情報モラル教育、デジタルシチズンシップ教育の実施が増加する等、市内全体でICT活用に係る取組みを進めることができている。</p> | | | | | |
| 課題 | <p>本市が目標としている学習用端末の活用割合(6時間中2時間)は、すべての学校で達成しているものの、学校間で活用頻度にやや差が見られることから、ICT研修の実施や実践事例の共有を図り改善に努めたい。また、児童生徒の資質・能力の育成において、効果的なICT活用の実践の研究を深める必要がある。</p> | | | | | |
| 今後の方向性 | <p>情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用に向けて、今後、より一層学校ICT環境の整備や研修の充実を図っていきたい。</p> | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

| | |
|-------|--------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策3 | 学校園における教育の充実 |

| | |
|--------------|---|
| 事務事業 | 幼稚園教育推進事業 |
| 事業目的 | 本市立幼稚園教育においては、幼児の発達状況に応じたきめ細かい指導と、保護者への子育て支援活動が重要な役割である。配置基準に基づく教員(講師)の配置と幼稚園サポーターによる支援、合同保育や園外学習の実施により、幼児教育の充実と子育て支援活動の推進を図る。 |
| 事業概要 | 園児指導及び保護者支援を各幼稚園で実施するため、配置基準に基づく教員(講師)を配置するとともに支援人材(幼稚園サポーター)を派遣する。また、送迎バスの業務委託により、合同保育や舞台芸術鑑賞を実施する。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【配置基準に基づいた教員(講師)の配置、3歳児保育の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10園に対して21名の教員(講師及び養護教諭)配置予算を確保するとともに、教員の多様な働き方に対応するため、短時間講師の制度を創設して人材確保に努めた。 <p>【幼稚園サポーターの派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園における延長保育の実施にあたり、幼稚園サポーターを派遣することで、幼児一人ひとりに応じた丁寧な対応を行うことができた。 <p>【合同保育実施等のための送迎バス委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同保育を実施し1クラス当たりの適正人数について検証を行った。 ・幼児教育センターを拠点とし、夏季休業期間中に合同預かり保育を実施した。 <p>【舞台芸術鑑賞の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園5歳児を対象に幼児教育充実の一環として舞台芸術鑑賞を実施した。 |
| 点検・評価 | 幼児一人ひとりの発達状況に応じたきめ細かい指導を行うとともに、3年保育、給食、預かり保育等の新たな取組みにより、保護者や地域の方々から幼稚園における教育活動について高い評価をいただいている。また、大学等とも連携して、3歳児の保育内容について指導助言を頂くことで教員の質の向上を図ることができた。他にも、年間を通じた合同保育の実施により、本市の子どもたちにとって適した集団規模の検証を行うことで『1クラスあたり概ね20人が望ましい』という結果を得ることができた。 |
| 課題 | 幼児教育の充実を図るために、教諭や養護教諭の新規採用の実施、講師や幼稚園サポーターの人材確保、急な病休等への応援体制構築等を行い、働き方改革を進める必要がある。また、市立幼稚園に関する市の方針が定まるまでの間においても、本事業予算の確保に努めることで安全で安心な市立幼稚園運営が求められている。 |
| 今後の方向性 | 今後策定予定の「幼保あり方基本方針」に沿った園運営ができるよう幼稚園現場や幼児教育センターと情報連携に努めるとともに、現在実施している3年保育、幼稚園給食、預かり保育などの取組みについては、引き続き実施し、幼児教育の充実を図りたい。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

| | |
|--------|--------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 3 | 学校園における教育の充実 |

| | |
|--------------|---|
| 事務事業 | 小学校支援学級等就学事業・中学校支援学級等就学事業 |
| 事業目的 | <p>小中学校支援学級に在籍する障がいのある子どもたちが、安全でかつ生き生きと活動できるよう介助員等を配置する。</p> <p>保護者の経済的負担軽減を目的とした扶助費を支給する。</p> |
| 事業概要 | <p>小中学校に介助員等を配置する。</p> <p>肢体不自由の障がいがある子どもたちの登下校について送迎を行うとともに介添人を配置する。また、作業療法士による機能回復訓練を行う。</p> <p>医療的ケアを必要とする障がいがある小中学生が宿泊行事等へ参加する際、看護師の派遣を行う。</p> <p>支援学校在籍児童生徒の保護者に対して扶助費を支給する。</p> |
| 令和4年度の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に介助員49人、介添人2人、特別介助員3人を配置した。 ・中学校に介助員16人、特別介助員2人を配置した。 ・小学校30回・中学校13回の肢体不自由児童生徒対象の機能回復訓練を行った。 ・宿泊行事等で小学校3件・中学校10件の看護師派遣を行った。 ・支援学校在籍児童生徒の就学に対して扶助費を支給し、保護者の経済的負担を軽減した。 ・支援学校との連携のもと、適切な就学先を選択できるよう就学相談を行っている。 |
| 点検・評価 | <p>介助員等の配置により、小中学校支援学級に在籍する障がいのある子ども達が、安全でかつ生き生きと活動している。</p> <p>また、扶助費の支給により、保護者に対する経済的負担軽減が図られている。</p> |
| 課題 | <p>支援学級に在籍する児童生徒の増加やニーズの多様化に対応するために、介助員の配置充実を図る必要がある。また、介助員や看護師資格をもつ特別介助員、機能回復訓練士の確保などに課題がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>本市立富田林小学校、及び第一中学校を肢体不自由児教育のセンター的運用校に位置づけており、引き続き、機能回復訓練士の派遣に努めたい。また、介助員等の配置に対する市民ニーズは年々高まっていることや、法により市が合理的配慮を行うことが義務付けられていることから、今後も介助員の適切な配置に努めるために、募集についても広報し、より良い人材の確保に努めたい。</p> |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

| | |
|--------|--------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 3 | 学校園における教育の充実 |

| | | | |
|--------------|---|-----------------|-----------------|
| 事務事業 | 幼稚園肢体不自由児等就学事業 | | |
| 事業目的 | 支援を要する幼児の就園に関する教育相談の実施、及び支援を要する園児に対する介助員等の配置により、個々の幼児の発達に応じたきめ細かい指導・支援を行う。 | | |
| 事業概要 | 就園における教育相談を実施する。 幼稚園に介助員等を配置する。 | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の就園に向けて特別教育支援士による教育相談を16件実施し、保護者の不安の解消をはかるとともに、就園後の支援について教職員にアドバイスをすることで、幼児のスムーズな就園につながることができた。 ・市立幼稚園10園に計21名の介助員を配置したことで、園に在籍している支援を要する子どもたちの安全安心な幼稚園生活を担保し、合理的な配慮を提供した。 ・前年度に引き続き、医療的ケアを必要とする幼児について、看護師資格を有する特別介助員を配置するとともに、就学に向けて小学校と更なる連携をはかった。 | | |
| | | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | 介助員配置数 | 19名 (うち特介1名) | 23名 (うち特介1名) |
| | | | 令和4年度 |
| | | | 21名 (うち特介1名) |
| 点検・評価 | <p>発達の遅れや障がいがあるないに関わらず、誰でもいつでもどんなときでも市立幼稚園に就園できる体制をとることによって、法の意図をくわうことができていると共に、市立幼稚園が果たすべき役割を全うできているものといえる。</p> <p>特に、日常的に医療的ケアを必要とする幼児については、特別介助員の配置が必須であり、他の介助員の配置と併せて、就学に向けて子どもたちの自立につながる合理的配慮の提供ができたものとする。</p> | | |
| 課題 | 医療行為ができる特別介助員は看護師免許が必要となるため、新たな人材を確保することが非常に困難となりつつあるが、今後も市立幼稚園に医療行為の必要な園児がスムーズに就園できるように、人材確保の取組みを進める必要がある。 | | |
| 今後の方向性 | 引き続き、障がいがある子どもを含めたすべての子どもたちに集団による幼児教育を提供することが市立幼稚園の責務であることなどから、今後も介助員・特別介助員の適切な採用と配置に努めるとともに、資質向上に向けた研修も引き続き実施したい。 | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：学校給食課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|--------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 3 | 学校園における教育の充実 |

| 事務事業 | 学校給食管理運営事業・幼稚園給食事業・学校給食施設整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|--------|---------|--------|-----|------|------------|-----|---------|-----|-------------|-----|---------|------|---------|-----|-------|-----|---------------|-----|--|-------|--|-------|--|-----|-----|-----|-----|------|----|----|----|----|-------|---------|--------|---------|--------|---------|-------|-----|-------|-----|
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の一環として、正しい食習慣を身につけてもらうこと。 ・友達や先生と一緒に食べることにより、自分の体を大事にし他者を思いやる心を育て、食に対する関心を持てるように促すこと。 ・今後の人生の基礎となる心身の発達に寄与すること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校・幼稚園の児童・園児を対象に、学校給食センターで調理した安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、食育を推進する。 ・調理業務については、富田林学校給食(株)に業務委託をする。 ・試食会等を通して、学校給食への理解を深めてもらう。 ・公会計による学校園給食費の賦課・徴収管理。 ・アレルギー対応食を提供する。 ・給食を円滑に実施するため、施設や備品を整理する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【理事会、各委員会の開催状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">名 称</th> <th style="width: 30%;">開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校給食会 理事会</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>衛生管理委員会</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>物資納入業者選定委員会</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>物資購入委員会</td> <td>12 回</td> </tr> <tr> <td>献立作成委員会</td> <td>8 回</td> </tr> <tr> <td>給食主任会</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>アレルギー対応食検討委員会</td> <td>0 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【小学校給食の実施状況】</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校数:16校 対象児童数:4,914人 実施日数:186日</p> <p>【幼稚園給食の実施状況】</p> <p style="padding-left: 20px;">幼稚園数:10園 対象園児数:286人 実施日数:134日</p> <p>【参考：年度別年間給食数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>幼稚園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校園数</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>年間給食数</td> <td>994,552</td> <td>40,888</td> <td>981,417</td> <td>41,219</td> </tr> <tr> <td>一日平均給食数</td> <td>5,347</td> <td>303</td> <td>5,276</td> <td>308</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 名 称 | 開催回数 | 小学校給食会 理事会 | 1 回 | 衛生管理委員会 | 1 回 | 物資納入業者選定委員会 | 1 回 | 物資購入委員会 | 12 回 | 献立作成委員会 | 8 回 | 給食主任会 | 2 回 | アレルギー対応食検討委員会 | 0 回 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 小学校 | 幼稚園 | 小学校 | 幼稚園 | 学校園数 | 16 | 10 | 16 | 10 | 年間給食数 | 994,552 | 40,888 | 981,417 | 41,219 | 一日平均給食数 | 5,347 | 303 | 5,276 | 308 |
| 名 称 | 開催回数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校給食会 理事会 | 1 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 衛生管理委員会 | 1 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 物資納入業者選定委員会 | 1 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 物資購入委員会 | 12 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 献立作成委員会 | 8 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給食主任会 | 2 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アレルギー対応食検討委員会 | 0 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 令和3年度 | | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 小学校 | 幼稚園 | 小学校 | 幼稚園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校園数 | 16 | 10 | 16 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年間給食数 | 994,552 | 40,888 | 981,417 | 41,219 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一日平均給食数 | 5,347 | 303 | 5,276 | 308 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------------------|--|
| <p>令和4年度の主な実施内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・富田林保健所から講師を招き、給食センター調理員を対象に「食中毒の予防について」研修会を開催するなど、日常の衛生管理に細心の注意を払いながら、安全安心な小学校給食・幼稚園給食の提供を行った。 ・幼稚園給食において、アレルギー対応食を希望する園児に対し、6月から提供を開始した。また配膳台等の必要な備品を充実した。 ・地場産の食材については、富田林市産のお米を3月に使用した。 ・給食費の徴収管理については、債権管理課に所属する弁護士の助言を受け法的手続き、支払督促等に取り組み、徴収率は95.91%であった。 |
| <p>点検・評価</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大等による学校給食センターの調理停止が生じることなく、予定通りに提供実施した。 ・食物アレルギーを有する児童・園児も同じように給食を楽しむことができるよう、幼稚園給食においても卵を除去したアレルギー対応食を安全に提供できている。 ・富田林市産の野菜については、毎月使用し、給食を通じた食育、地産地消につながっている。 ・給食費の徴収率は、前年度96.01%と同程度であった。 ・地域総合拠点の開設にあわせて、小・中学校5校で地域の方に小学校給食を体験していただく「ふれあい給食」学校給食の日を開催した。 |
| <p>課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校16校で地域の方々と小学生がともに給食時間に交流する「ふれあい給食会」の取り組みは、学校が中心となって活動できるよう教育委員会として準備していく必要がある。 ・給食材料のさらなる価格上昇など、今後の状況をふまえて、安定した給食が実施できるよう給食費の値上げ等について調査研究していく必要がある。 ・小学校給食配膳室の施設や設備は、老朽化により修繕が随時必要になっており、また学校給食衛生管理基準に準じた、温湿度管理に適した空調設備を整備していく必要がある。 |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食育の観点から、引き続き地場産の野菜、米等の活用を図っていく。 ・小学校の夏休み期間の短縮等に伴い、給食実施日数の増を検討していく。 ・学校給食を通じた交流機会を促進する。 ・給食材料価格の高騰による影響もある中、限られた給食費で献立内容を工夫しながら、質や量を維持した給食を提供していく。 ・安全安心な小学校・幼稚園給食を継続するため、給食配膳室や給食センターの施設や設備の改修等について、優先度の高いものから計画的に対応していく。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：学校給食課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|--------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 3 | 学校園における教育の充実 |

| 事務事業 | 中学校給食事業 | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|-----|---------|------------|------|------------|------|--------|------|--------|------|-------|------|
| 事業目的 | 未来の担い手を育む教育の一環としての中学校給食運営 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>学校給食法等に基づき、安全・安心な自校式給食を希望選択により提供するとともに、その内容を食育に活かす。</p> <p>①給食関連設備の管理 ②給食食数管理 ③給食物資の調達 ④調理業務委託 ⑤食育の推進</p> | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>・生徒人数:2,378人 全体実施日数:184日 全体調理食数:218,590食</p> <p>・生徒考案献立の提供 8回</p> <p>・新1年生全員に給食を一日無償提供する「給食の日」の実施</p> <p>・令和4年10月分から給食予約システムを導入し、給食のウェブ予約や給食費のコンビニ支払い等の非接触化を実現した。</p> <p>【理事会、各部会の開催状況】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">名 称</th> <th style="width: 40%;">開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校給食会 理事会</td> <td style="text-align: center;">1回</td> </tr> <tr> <td>物資納入業者選定部会</td> <td style="text-align: center;">1回</td> </tr> <tr> <td>物資購入部会</td> <td style="text-align: center;">12回</td> </tr> <tr> <td>献立作成部会</td> <td style="text-align: center;">11回</td> </tr> <tr> <td>給食主任会</td> <td style="text-align: center;">2回</td> </tr> </tbody> </table> | 名 称 | 開催回数 | 中学校給食会 理事会 | 1回 | 物資納入業者選定部会 | 1回 | 物資購入部会 | 12回 | 献立作成部会 | 11回 | 給食主任会 | 2回 |
| 名 称 | 開催回数 | | | | | | | | | | | | |
| 中学校給食会 理事会 | 1回 | | | | | | | | | | | | |
| 物資納入業者選定部会 | 1回 | | | | | | | | | | | | |
| 物資購入部会 | 12回 | | | | | | | | | | | | |
| 献立作成部会 | 11回 | | | | | | | | | | | | |
| 給食主任会 | 2回 | | | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 | <p>平成30年度に初めて年間喫食率が50%を突破して以降継続しており、令和4年度についても、変わらず50%を超えている。</p> <p>【参考：喫食率の推移（中学校全体）】</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>喫食率の推移 (中学校全体)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>喫食率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>50.6</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td>51.7</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>53.2</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>52.3</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>【資料編 P60：「中学校給食 喫食率の推移」参照】</p> | 年度 | 喫食率 (%) | H30年度 | 50.6 | R1年度 | 51.7 | R2年度 | 53.2 | R3年度 | 52.5 | R4年度 | 52.3 |
| 年度 | 喫食率 (%) | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 50.6 | | | | | | | | | | | | |
| R1年度 | 51.7 | | | | | | | | | | | | |
| R2年度 | 53.2 | | | | | | | | | | | | |
| R3年度 | 52.5 | | | | | | | | | | | | |
| R4年度 | 52.3 | | | | | | | | | | | | |

| <p>点検・評価</p> | <p>家庭科の授業と連動して食育の授業を行い、生徒自らが考えた献立を給食で提供する「生徒考案献立」を8校すべてで実施できており、該当日の喫食率は概ね高くなる傾向にあり、食に対する興味をもてることにつながっている。</p> <p>5月の「給食の日」でアンケートを実施した結果、約8割の生徒が少なくとも一回は給食を利用しており、約7割の生徒がおいしかったと回答している。</p> <p>8月には調理業務従事者向けに衛生管理研修会を実施し、衛生監理の徹底を再確認した。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大等による給食停止が起こることなく、安全安心な給食を予定どおり提供することができた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|------|------|------|----|------|------|-----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|
| <p>課題</p> | <p>令和4年10月から開始したウェブ上での予約について、予約期間や入金期限の浸透を図るために、さらなる周知等を行う必要がある。</p> <p>給食材料の更なる価格上昇など、今後の状況を踏まえて、安定した給食実施のため、給食費の値上げ等について調査研究していく必要がある。</p> <p>全8校での給食開始から10年以上が経過し、調理施設が更新時期を迎えており、今後も安定して給食を実施するため、機器の入替や修繕、老朽化対策が急務となっている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>今後の方向性</p> | <p>季節や旬に合わせた献立づくりや生徒献立、ご当地メニューを取り入れながら、地場産の活用など、食育の観点も大いに考慮し、生徒や保護者により多く給食を選択してもらえるように努めていく。</p> <p>【参考：喫食率の推移（各中学校）】</p> <table border="1"> <caption>喫食率の推移（各中学校）</caption> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葛城</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>明治池</td> <td>78.0</td> <td>79.0</td> </tr> <tr> <td>第三</td> <td>49.0</td> <td>48.0</td> </tr> <tr> <td>喜志</td> <td>55.0</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>第二</td> <td>40.0</td> <td>39.0</td> </tr> <tr> <td>藤陽</td> <td>66.0</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>第一</td> <td>32.0</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>金剛</td> <td>54.0</td> <td>53.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料編 P60「中学校給食 喫食率の推移」参照】</p> <p>給食材料価格が高騰しており、限られた給食費で献立内容も工夫しながら、質や量を維持した給食を実施していく。</p> <p>各校の給食調理施設や設備の更新とともに、大阪府内の中学校給食について、選択制から全員給食への移行の流れとともに、給食費無償化の国の動向も踏まえた様々な視点から、今後目指すべき本市の中学校給食の検討に取り組んでいく。</p> | 中学校 | R3年度 | R4年度 | 葛城 | 55.0 | 55.0 | 明治池 | 78.0 | 79.0 | 第三 | 49.0 | 48.0 | 喜志 | 55.0 | 53.0 | 第二 | 40.0 | 39.0 | 藤陽 | 66.0 | 70.0 | 第一 | 32.0 | 31.0 | 金剛 | 54.0 | 53.0 |
| 中学校 | R3年度 | R4年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 葛城 | 55.0 | 55.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 明治池 | 78.0 | 79.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三 | 49.0 | 48.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 喜志 | 55.0 | 53.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二 | 40.0 | 39.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 藤陽 | 66.0 | 70.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一 | 32.0 | 31.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金剛 | 54.0 | 53.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3) 学び続けるための環境づくり |
| 個別施策 4 | 生涯を通じた学びの推進 |

| | |
|--------------|--|
| 事務事業 | 生涯学習推進事業 |
| 事業目的 | 市民の学ぶきっかけや学び直しとなる事業を実施し、本市生涯学習の推進を図る。 |
| 事業概要 | 生涯学習講座「きらめき大学」や「富田林まちかどミュージアム事業」の実施など。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【きらめき大学】 若者をはじめとした市民の知的好奇心を高め、将来の夢や目標を実現するきっかけとなる生涯学習講座を実施。 ・講座等回数:12回・講座等参加者数:309人</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【小学生サイエンスKids塾】 【ドローンプログラミングして飛ばしてみよう】</p> <p>【富田林まちかどミュージアム事業】 多くの市民が芸術に親しむことを目的に、本市公共施設など市内11施設に市民や市内高等学校の学生が制作した絵画・写真等30作品の展示を実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【すばるホール】 【エコール・ロゼ】</p> |
| 点検・評価 | 生涯学習推進プランにおいて、『「学びつづけるひと・まち富田林」をめざし、本市生涯学習施策に取り組みます。』としており、引き続き生涯学習推進に向けて取り組んでいく。 |
| 課題 | 地域課題の解決に向けてどういった講座が必要で、市民の学習ニーズがどう変化しているか等、現状を的確に分析し、委託事業者とも協力しながらより効果的な事業実施となるよう常に検討を続けていく必要がある。 |
| 今後の方向性 | 富田林市生涯学習推進プランに基づき、市民が生涯にわたり学び続けることができる環境や、学びを通じて得た知識・能力等を活用できる機会の創出を図るため、「きらめき大学」や「富田林まちかどミュージアム」を引き続き実施する。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|----------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり |
| 個別施策 6 | 市民文化・スポーツの推進 |

| 事務事業 | 文化振興基金運用事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---------|-------|---------|---------|--|----|--------|-------|-------|-------|-------|------|---|---|---|---|---|------|---------|---------|---|---------|---------|
| 事業目的 | 市民文化の振興を図ることを目的に、様々な文化事業に助成金を交付する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 市内で活動する文化団体が結成の節目(10周年等)に、文化の振興に著しく寄与する事業を行ったり、文化振興のために特に意義がある事業を行うとき等に助成金を交付。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【年度別 文化振興事業助成金交付実績】 (単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>464,240</td> <td>554,109</td> <td>0</td> <td>349,348</td> <td>599,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4年度 文化振興事業助成金 交付事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府民カレッジ富田林校「ふれあいフェスタ」 ・20周年ダンスライブ ・師籍40年記念舞踊会 ・河内水平社創立100周年記念事業「識字生文集づくり」 ・すばる第九シンフォニー演奏会 | | | | | | 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 交付件数 | 3 | 6 | 0 | 3 | 5 | 交付金額 | 464,240 | 554,109 | 0 | 349,348 | 599,999 |
| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交付件数 | 3 | 6 | 0 | 3 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交付金額 | 464,240 | 554,109 | 0 | 349,348 | 599,999 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 | 文化振興基金を財源に、市民が自主的に行う本市の文化向上に寄与する事業に助成金を交付することで、市民文化活動を支援し、市民文化の振興に寄与した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | コロナ禍で事業が中断し、助成金の申請が落ち込んだ時期もあったが、令和4年度は60万円の予算額を超える申請が出された。令和5年度も同様であり、予算の増額について検討が必要である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | 助成金の申請件数・金額が増加傾向にあることから、予算額の増額について検討する。また令和4年度に策定を進めている「富田林市文化芸術振興ビジョン」に基づいて、基金を活用した新規事業を検討する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|--------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 4 | 未来の担い手の育成 |

| | |
|--------------|---|
| 事務事業 | 若者施策推進事業 |
| 事業目的 | 次代を担う若者が地域活動の担い手として成長し、まちづくりに積極的に参画することを目的とする。 |
| 事業概要 | 概ね16歳から30歳の若者による「若者会議」を年間9回開催し、本市に必要な施策や取り組みについて議論を行い、市に対して施策提案を行った。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・若者会議からの提案施策数:4件 (農業応援プロジェクト、イメージキャラクターを活かした広報活動の強化、寺内町きらめきロードの開催、複合型イベントの開催) ・委員数:25名 <p>【若者会議開催の様子】</p>  |
| 点検・評価 | 施策の検討にあたっては、若者委員だけでなく施策に関係する所属(関係課)の職員も参加し、アドバイスをを行ったことから、全体的に実現可能性の高い施策提案となった。 |
| 課題 | 関係課職員が早い段階で全体会議に参加し、施策に対するアドバイスをを行ったことにより、提案施策の実現可能性を最優先に考えた提案内容となった。また、委員募集について、市内の高校や大学、連携協定を結ぶ学校を訪問するなど、積極的な周知に努めているが、応募者数が減少傾向にあることから、若者会議委員の魅力をより強調したPRなど周知方法を工夫することで応募者数の増加を図りたい。 |
| 今後の方向性 | <p>今後も若者が活躍できるまちづくりを推進するため、公募により富田林に関わりのある若者を委員として委嘱のうえ、引き続き若者会議を開催する。</p> <p>また、任期が終了した委員のうち、引き続き富田林のまちづくりに関わりたいとの意向を持つ方を対象に創設した「若者会議OB・OG会 心はいつも富田林(愛称:こことん)」に所属いただける委員を増やし、提案施策の実現や、市・地域団体などの依頼による事業への協力などを行う。</p> |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|---------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (2) 未来の担い手を育む教育 |
| 個別施策 4 | 未来の担い手の育成 |

| | |
|--------------|---|
| 事務事業 | 若者会議提案事業 |
| 事業目的 | 若者会議から提案された施策を実現し、施策運営に若者が関わることで、市政やまちづくり参画のきっかけとなることを目的とする。 |
| 事業概要 | 若者会議から提案された事業のうち、生涯学習課が担当する事業を実施する。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>若者会議OB・OG会こことん(会員数:34名)とも協力しながら、第1期若者会議から提案された4つの事業(ミュージラル(壁画)の制作、市民参加イベント「富田林で遊び尽くせ!」、市民交流演劇講座、ワカモノ☆ミライカフェ)を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【ミュージラル(壁画)の制作】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【富田林で遊び尽くせ!】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>【市民交流演劇講座】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【ワカモノ☆ミライカフェ】</p> </div> </div> |
| 点検・評価 | ミュージラルは海外でも活動するアーティストに依頼して制作し、本市の新たなブランドとして、まちの知名度向上に寄与する作品となった。その他、若者相互の交流を目的とした「富田林で遊び尽くせ!」をはじめ、市民交流を目的とした演劇講座や、進路相談イベント「ワカモノ☆ミライカフェ」についても、提案された事業目的を達成することが出来た。 |
| 課題 | 事業実施による効果検証の結果について関係部署間で共有することや、それを以後の市政にどのように反映させていくかについて検討が必要。 |
| 今後の方向性 | 生涯学習課が実施主体となる施策提案がなされた場合は、本事業で予算計上し、事業を実施していく。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|-------|----------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり |
| 個別施策6 | 市民文化・スポーツの推進 |

| 事務事業 | スポーツ指導普及事業 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|-------|--|-------|--|--------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|----|-----|
| 事業目的 | 市民の誰もが参加できる健康・体カづくりの事業を行うほか、小中学生を対象としたスポーツ指導者養成事業を行い、スポーツの振興を図る。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | スポーツ推進委員協議会による事業、ジュニアスポーツリーダースクール、体力測定会や各種指導者の派遣などの事業を行う。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【トレーニング講習会参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時講習会:306人 <p>【体力測定会参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回/年:19人 <p>【ジュニアスポーツリーダースクール (JSL)】</p> <p>例年、小学4年生～中学3年生までの児童・生徒を対象に年10回(内2回は、宿泊を含む)の講座を実施しているが、令和4年度にあっても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったスクールがあり、8回の事業実施となった。参加者数:延べ157人</p> <p>【ジュニアスポーツリーダースクール参加者数(延べ人数)推移】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>588</td> <td>324</td> <td>120</td> <td>99</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 588 | 324 | 120 | 99 | 157 |
| 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | |
| 588 | 324 | 120 | 99 | 157 | | | | | | | | | | | |
| |  | |  | | | | | | | | | | | | |
| | 【ジュニアスポーツリーダースクール活動写真】 | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 | ジュニアスポーツリーダースクールについては子どもの自立を促すカリキュラムに基づいた、スポーツを通じて地域のリーダーとなる子どもを育成するための事業であるため、保護者からの期待も高く参加者も継続参加が多くみられる。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | 体力測定会やジュニアスポーツリーダースクールについては、近年、参加者数が減少傾向にあるため、参加者の募集方法や事業内容を検討する必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | 新型コロナウイルス感染症の流行を機に、健康増進に対する社会的なニーズにも変化が見られる。今後はそういった傾向も踏まえてプログラム内容を見直すなどの工夫を行い、ジュニアスポーツリーダースクールなどの事業を実施していく。 | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|----------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり |
| 個別施策 6 | 市民文化・スポーツの推進 |

| 事務事業 | 市民スポーツ活動推進事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|-------|-------|-------|-------|----|----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|-----|-------|-----|-----|-----|----------|-----|-----|----|----|----|-------------|-------|-------|----|----|-------|
| 事業目的 | 市民の体力向上を目的として、一人でも多く参加できる事業・大会を開催するとともに、社会体育団体及び指導者の育成を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 各種スポーツ団体等に委託するなどにより、市民体育大会、市民スポーツレクリエーション祭、市民マラソン大会、大阪府総合体育大会やドリームフェスティバルの開催などの事業を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【各大会等参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会:15 競技:3,782 名 スポーツレクリエーション祭:257 名 市民マラソン大会:悪天候により中止 ドリームフェスティバル <p>(対戦チーム:中日ドラゴンズ)</p> <p>7月30日:698人、31日:805人 合計:1,503人</p> <p>【市民体育大会開会式の様子】</p>  <p>【参考：各大会参加者数推移】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民体育大会</td> <td>4,938</td> <td>4,229</td> <td>3,007</td> <td>2,187</td> <td>3,782</td> </tr> <tr> <td>スポーツレクリエーション祭</td> <td>817</td> <td>1,122</td> <td>278</td> <td>291</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>市民マラソン大会</td> <td>455</td> <td>493</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>ドリームフェスティバル</td> <td>2,159</td> <td>2,366</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>1,503</td> </tr> </tbody> </table> | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 市民体育大会 | 4,938 | 4,229 | 3,007 | 2,187 | 3,782 | スポーツレクリエーション祭 | 817 | 1,122 | 278 | 291 | 257 | 市民マラソン大会 | 455 | 493 | 中止 | 中止 | 中止 | ドリームフェスティバル | 2,159 | 2,366 | 中止 | 中止 | 1,503 |
| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市民体育大会 | 4,938 | 4,229 | 3,007 | 2,187 | 3,782 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| スポーツレクリエーション祭 | 817 | 1,122 | 278 | 291 | 257 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市民マラソン大会 | 455 | 493 | 中止 | 中止 | 中止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ドリームフェスティバル | 2,159 | 2,366 | 中止 | 中止 | 1,503 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 | 各種スポーツ団体の積極的な活動により、市民がスポーツを身近に楽しむ場が多くあり、また、委託している各スポーツ大会でも、市民のスポーツ活動を促進しており、事業自体は充実した内容のものとなっている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | 長年にわたる活動・大会の実施の結果、内容の変化に乏しくなっていることや、競技人口の減少や高齢化に伴い参加者数が伸び悩んでいる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | より多くの市民のスポーツ活動への参加を促すため、現状の課題に対する改善策を検討したり、新たな市民ニーズの把握に努めるなど、健康の増進につなげることを目的に市民スポーツ活動を推進していく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 分野別施 4 | 安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり |
| 個別施策 29 | 自然・歴史環境の保全 |

| | |
|---------------------|--|
| 事務事業 | 文化財管理事業 |
| 事業目的 | 市内の文化財等について維持管理及び指導等を行うことにより、歴史的資源の保全を図る。 |
| 事業概要 | 市内の文化財等の維持管理業務(除草・剪定、看板修繕等)、指定文化財所有者等への指導、指定文化財に関する事務、文化財保護審議会の開催等。 |
| 令和4年度 主な実施 内容 | <p>【文化財や文化財説明看板等の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する文化財において、除草・樹木剪定を実施した。 ・経年劣化した河内ふるさとの道看板を復旧修理した。 ・令和3年度にお亀石古墳の史跡指定地内で発生した崩落法面を復旧したが、大雨によって復旧部分の排水管と碎石が流出したため、災害復旧工事を行った。 <p>【文化財保存活用地域計画策定協議会の開催等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会より答申を得て、美具久留御魂神社が所有している「朝鮮通信使淀川御座船図絵馬」を、新たな市指定文化財とした。 ・文化財保存活用地域計画策定協議会を3回開催し、文化財保存活用地域計画の策定に向けて協議、作業を行った。 <p>※文化財保存活用地域計画は、地域に所在する文化財の総合的な保存・活用に関して、目指す目標や中長期的に取り組む内容を記載した基本的なアクションプランで、本市では、令和4年度から策定作業を進めている。</p> |
| 点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づき文化財解説看板の修繕を実施することができた。 ・文化財の周辺環境の維持管理や、文化財に付随する設備を修理できた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画の策定をすすめ、地域一体で計画的に地域の文化財の保存・活用に取り組んでいくことが課題である。 |
| 今後の 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する文化財の状況把握を目的とした基礎データ作成を着実に進める必要がある。また特に保存と活用が望まれる文化財を、市指定文化財候補として検討する。 ・令和6年度に文化財保存活用地域計画の文化庁認定を受けるため、住民、民間団体、学識者、関係部局と市内の文化財の保存・活用方法について協議を重ね、地域全体で計画の策定を進める。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 分野別施4 | 安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり |
| 個別施策29 | 自然・歴史環境の保全 |

| | |
|--------------|---|
| 事務事業 | 埋蔵文化財調査事業 |
| 事業目的 | 開発等により破壊される可能性のある埋蔵文化財を発掘調査し、記録保存する。又、国指定史跡である新堂廃寺跡等を整備する。 |
| 事業概要 | 文化財保護法に基づく発掘届出の受付事務(通知を含む)、富田林市開発指導要綱に基づく指導・協議・立会・事前・試掘・本調査業務、国指定史跡新堂廃寺跡等整備事業等。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【埋蔵文化財発掘調査業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘事務等(届出の受付、開発指導要綱に基づく指導・協議)を行った。また、個人住宅等の建設に伴う発掘調査を国庫補助事業として実施するとともに、民間開発、公共事業に伴う調査を実施した。 (届出121件※公共事業に伴う通知30件、本発掘調査4件、試掘調査19件) ・埋蔵文化財調査報告書の刊行に向けて作業を進めた。 |
| 点検・評価 | <p>・文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査に係る一連の業務を行い、開発等により破壊される可能性のある遺跡の記録保存を進めることができた。</p>  |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・発掘現場が重複すれば、現場での指導業務を優先することになる為、遺物等の整理作業を行う時間を確保することが課題である。 ・発掘調査で出土した遺物を保管する施設が不足しており、整理作業や適切な保管に支障をきたしている。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査に係る一連の業務を確実に遂行するため、業務の一部委託等の検討を行う。 ・史跡新堂廃寺跡等の整備については、現状の課題解決に向けた方策の検討を継続し、市内の文化財全体を対象とした文化財保存活用地域計画が文化庁に認定された後、新堂廃寺跡等の保存活用計画の策定に取り組んでいく。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 分野別施 4 | 安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり |
| 個別施策 29 | 自然・歴史環境の保全 |

| | |
|--------------|--|
| 事務事業 | 寺内町保存事業 |
| 事業目的 | 富田林寺内町の歴史的町並みの保存を推進し、地元組織や関連団体と連携しながら、町全体の活性化を図る。 |
| 事業概要 | 富田林寺内町内の景観照明灯や施設等の維持管理を始め、町並み保存に係る業務、寺内町の活性化に向けた普及啓発事業、伝統的建造物群保存審議会の開催等。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【寺内町の町並み保存】</p> <p>富田林寺内町内の施設や景観照明灯等の適正管理に努めた。経年劣化で老朽化した伝統的建造物の住宅説明看板の改修を行った。(旧東奥谷家住宅)</p>  <p>寺内町景観照明灯の LED 化改修工事を今年度から3ヶ年で実施する。今年度は、190基のうち、43基の改修を行った。また、地元関連団体の会議や企画事業に定期的に参加し、地域の課題や今後のまちづくりについて情報交換を行った。</p> <p>【伝統的建造物群保存審議会の開催】</p> <p>本審議会を2月3日に開催した。また、専門部会を12月8日に開催し、伝統的建造物群保存地区の保存等に関する重要事項について審議した。</p> <p>【全国伝統的建造物群保存地区協議会の開催】</p> <p>全国伝統的建造物群保存地区協議会の令和4年度総会が5月19日から20日にかけて広島県呉市で開催された。</p> |
| 点検・評価 | ・富田林寺内町内の施設や景観照明灯等の維持管理を適切に行うことで、富田林寺内町の住環境保全を図ることができた。 |
| 課題 | 富田林寺内町では、建造物の老朽化や建造物所有者の世代交代による空き家問題などがあり、このままでは歴史的町並みが失われる可能性がある。そのためにも地元関連団体等と連携して対策を講じる必要がある。 |
| 今後の方向性 | 引き続き地元関連団体等と連携しながら、空き家バンク事業や町家利活用の検討など、富田林寺内町の活性化事業を推進し、富田林寺内町の歴史的町並み保存の推進と、町全体の活性化を図る。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 分野別施 4 | 安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり |
| 個別施策 29 | 自然・歴史環境の保全 |


| | |
|--------------|--|
| 事務事業 | 歴史資料保存活用事業 |
| 事業目的 | 市民の文化財保護意識を高めるため、埋蔵文化財や古文書、民俗資料等の歴史資料の整理・保存及び活用を図り、文化財の普及啓発に努める。 |
| 事業概要 | 埋蔵文化財センターの管理、歴史資料の整理・保存、歴史資料を活用した展示・講演会等の普及啓発事業等。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【歴史資料の整理保存・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料の整理保存を進めるとともに、各種文化財に対する照会への回答や資料貸出しを行った。 ・普及啓発事業として、令和2年度に構築した「富田林市文化財デジタルアーカイブ(愛称:おうち de ミュージアム)」に富田林市史第一巻から第三巻の全文テキストデータ、市指定文化財である朝鮮通信使淀川御座船図絵馬の高細密写真・赤外線写真、市内遺跡出土遺物3Dデータを追加した。 <p>【埋蔵文化財センターの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターの管理を適正に行うとともに、展示室見学で3件、資料調査で4件の依頼を受け入れた。 |
| 点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・「富田林市文化財デジタルアーカイブ」に新たな情報を追加することができた。 ・課題である大量の歴史資料の効率的な資料管理や保管環境については、限られた公共施設の中で保管スペースの確保が困難なことなど改善されていない。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、本市が保管する大量の歴史資料について、庁舎内の他数ヶ所の公共施設で分散保管しているが、どの施設も満杯状態であることから、効率的な資料管理とはいえない。 ・また庁舎建替に伴う仮移転もあり、歴史資料の保管環境(保存処理、温度、湿度など)を改善し、適正管理できる将来的な保管場所の確保に向けて取り組む必要がある。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料の活用に供するためにも、年次的に資料の整理を進めるとともに、恒久的に保管するための施設が必要である。 ・腐食や劣化が進む歴史資料の保存に向けた方策の検討を進める。 ・「富田林市文化財デジタルアーカイブ」の内容をさらに充実させるとともに、学校等での活用について検討を進める。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 分野別施 4 | 安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり |
| 個別施策 29 | 自然・歴史環境の保全 |

| 事務事業 | 寺内町整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|----------|--------|-------|-------|-------|-------|--------------------|-----------|----------|---|---|---|-----------|---|---|---|---|---|
| 事業目的 | 富田林寺内町内における伝統的建造物の修理及び一般建造物の修景に対し補助を行うことによって、歴史的町並みを保全し景観形成を推進する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 富田林寺内町内の建築物等の修理・新築・改築等における現状変更行為に関する受付及び許可、並びに、内容相談及び技術指導。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度 の主な 実施内容 | <p>富田林寺内町内の建築物等について、修理・新築・改築などの現状変更行為に関する受付、相談及び技術指導を行うとともに、伝統的建造物や一般建造物の修理・修景補助を実施した。</p> <p>現状変更行為の受付・許可:20件、修理修景補助5件(内、伝統的建造物群保存地区保存事業費補助5件)</p> <p>【参考：寺内町地区の修理・修景実績推移】 単位：件</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富田林伝統的建造物群保存地区保存事業</td> <td>2 (11)</td> <td>2 (7)</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>街なみ環境整備事業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は平成30年9月の台風21号による災害復旧事業件数を示す。</p> | 事業名 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 富田林伝統的建造物群保存地区保存事業 | 2 (11) | 2 (7) | 2 | 4 | 5 | 街なみ環境整備事業 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 事業名 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 富田林伝統的建造物群保存地区保存事業 | 2 (11) | 2 (7) | 2 | 4 | 5 | | | | | | | | | | | | | | |
| 街なみ環境整備事業 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 | 伝統的建造物の修理事業について出来るだけ多くの修理事業を実現するため積極的に所有者と調整を行い実施することができた。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | 富田林寺内町地区では、建物所有者の高齢化や空き家問題などが顕在化しており、このままでは、歴史的町並みが失われる可能性がある。修理・修景事業を速やかに実施し、事業費の一部を補助することは、歴史的町並み保全対策の一つとなる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | <p>富田林寺内町の文化財的価値向上を図り、後世へ良好な歴史的町並みを継承していくため、今後も継続して修理・修景事業に対する相談に丁寧に応じ、当事業を速やかに実施していく。</p>  | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 分野別施 4 | 安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり |
| 個別施策 29 | 自然・歴史環境の保全 |

| 事務事業 | 文化財施設管理事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|--------|--------|--------|--------|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業目的 | 富田林寺内町内に位置する4施設(重要文化財旧杉山家住宅・寺内町センター・じないまち交流館・じないまち展望広場)と登録有形文化財旧田中家住宅を含む5施設の維持管理・運営と活用を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 富田林寺内町4施設:指定管理者による一括管理運営 旧田中家住宅:文化財施設として無料公開、施設貸出受付やイベント開催等。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【指定管理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の維持管理、施設公開及び施設貸出業務等。 市指定事業の実施による集客・賑わい創出、歴史・文化等に関する普及啓発。 広報・宣伝活動(ホームページ、SNSの開設等) <p>【旧田中家住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の維持管理、施設公開及び施設貸出業務等。 雑かざり展示等の利用者向上のためのイベント実施。 <p>【参考：施設入館者推移】 単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 10%;">平成30年度</th> <th style="width: 10%;">令和元年度</th> <th style="width: 10%;">令和2年度</th> <th style="width: 10%;">令和3年度</th> <th style="width: 10%;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要文化財 旧杉山家住宅</td> <td>8,941</td> <td>7,833</td> <td>4,532</td> <td>6,518</td> <td>8,752</td> </tr> <tr> <td>じないまち交流館</td> <td>29,139</td> <td>23,336</td> <td>10,380</td> <td>12,732</td> <td>19,128</td> </tr> <tr> <td>旧田中家住宅</td> <td>6,973</td> <td>5,552</td> <td>3,497</td> <td>4,668</td> <td>6,644</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 施設名 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 重要文化財 旧杉山家住宅 | 8,941 | 7,833 | 4,532 | 6,518 | 8,752 | じないまち交流館 | 29,139 | 23,336 | 10,380 | 12,732 | 19,128 | 旧田中家住宅 | 6,973 | 5,552 | 3,497 | 4,668 | 6,644 |
| 施設名 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重要文化財 旧杉山家住宅 | 8,941 | 7,833 | 4,532 | 6,518 | 8,752 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| じないまち交流館 | 29,139 | 23,336 | 10,380 | 12,732 | 19,128 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旧田中家住宅 | 6,973 | 5,552 | 3,497 | 4,668 | 6,644 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> 富田林寺内町4施設一括での指定管理運営を導入し3年目となる今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がある程度落ち着きを見せたことから、SNS等で情報発信し、積極的に事業を開催することで施設を活用し、昨年度より入館者数が増加した。 旧田中家住宅においては、維持管理を適正に行ったことで、施設利用者の安全性、快適性の確保はもとより、文化財施設の保存に繋がった。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 富田林寺内町への来訪者数は回復しているが、コロナ禍以前に比べると減少傾向にあることから、指定管理者と連携・協力しながら、リピーターの確保や交流人口の増加に向けた様々な取り組みを検討していく必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | <p>歴史的町並み保全や来訪者の増加など富田林寺内町の目的に応じた事業を展開していく。また、旧田中家住宅については、施設利用者の安全や快適性の確保が必須であるため、改修が必要な箇所については適切に行っていく。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：公民館


【総合基本計画における施策体系】

| | |
|-------|----------------------------------|
| 分野別施1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり |
| 個別施策5 | 生涯を通じた学びの推進 |

| | |
|--------------|---|
| 事務事業 | 中央・東・金剛公民館事業 |
| 事業目的 | 市民の多様な学習意欲に対応するために主催講座の質・量などの充実を図るとともに、学習を通じた交流や自主的な学習への支援・援助を行い、活気ある地域社会を構築するための事業を展開する |
| 事業概要 | 公民館主催講座の実施 公民館クラブ連絡会の育成 公民館施設管理業務 |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>【公民館主催講座・事業の計画・実施並びに学習状況の提供】</p> <p>3館合計で77講座を実施した。大学や医療機関等をはじめ、公民館クラブや公民館特技登録者など地域の人材を講師として活用し、多彩な事業を行い、参加者から好評を得た。</p> <p>新しい試みとして、芥川賞作家の吉村萬壺氏とのオンライントークイベントを行い、ネット配信により、YouTubeでの閲覧可能とした。自宅にいながら参加することができるため、北海道から沖縄まで日本全国からの申し込みがあった。イベントは好評に終わっただけでなく、本市公民館の周知度のアップにもつながった。</p> <p>【公民館クラブ連絡会・協議会の育成・指導】</p> <p>人権講演会として「日韓おもしろ話」を行い、日本と韓国の衣食住や文化の違いについて理解を深め、異文化からの人権を学んだ。</p> |
| 点検・評価 | <p>令和4年度は、令和2・3年度と違い、公民館が臨時休館となることはなかったので、講座等は例年通りのペースで進めることができた。クラブ連絡会との共催事業で毎年開催している「公民館まつり」の発表部門は3年ぶりに生で見え、聞くことができ、観客側は感動を得、演者側は拍手、喝采を肌で感じる事ができた。</p> <p>公民館の運営としては、施設の消毒や3密対策を徹底し感染予防に努めるとともに、徐々に平常通りのクラブ活動、講座を開催していった。</p> |

【中央公民館講座 オンライン
トークイベント】
「吉村萬壺 小説の蠅」



| | |
|--------|---|
| 課題 | <p>施設面では、施設・設備・備品の老朽化が進む中、安全のための計画的な点検・整備・更新と施設のバリアフリー化が早急な課題である。</p> |
| 今後の方向性 | <p>公民館としては、新型コロナウイルスのような大規模な感染症が発生しても、各公民館に整備した公衆無線LAN環境を活かして、YouTubeによる講座動画配信をはじめ、オンラインでも可能な学びの機会を充実させ、社会教育の継続に努めていく。</p> <p>施設予約システムは令和4年12月から実施したが、その前に説明会を各館で行った。以前のように公民館まで出向かなくても自宅で施設予約が取れるようになり、利用者の利便性をはかった。</p> <div data-bbox="954 327 1350 470" style="text-align: right;"> <p>【東公民館・東公民館クラブ 連絡会共催事業】 異文化から学ぶ人権② 人権講演会「日韓おもしろ話」</p> </div>  |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：公民館

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|----------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり |
| 個別施策 5 | 生涯を通じた学びの推進 |

| | |
|--------------|---|
| 事務事業 | 公民館運営審議会事務 |
| 事業目的 | 公民館が各種社会教育事業を実施するにあたり、その運営が有効適切に行われることを目的とする。 |
| 事業概要 | 公民館運営審議会は、館長の諮問機関として、館長からの諮問に対して答申を行うほか、公民館が行う各種事業、及び公民館運営全般について調査・審議を行う。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | 公民館運営審議会を開催 7月と3月の年2回開催。第1回では、前年度事業報告、第2回では次年度事業等の審議を行った。 |
| 点検・評価 | 近年の運営審議会では、公民館で行う各種事業の報告及び計画だけでなく、公民館が抱えている課題、諸問題について活発な意見が出されるようになってきている。 |
| 課題 | 運営審議会においては、現状の年2回(事業報告・事業計画)が定例化されている。今後に向けての課題の整理や方向性について、審議していただく必要がある。 |
| 今後の方向性 | 公民館運営審議会は、館長の諮問機関であり、公民館の課題、諸問題について審議し、今後に向けた公民館のあり方、事業の方向性を提示していただくことを目的とした会議である。委員の知識向上等に寄与する研修会・先進地視察も検討していく。 また、各公民館に無線LAN環境が整備されることを契機として、新型コロナウイルス感染症拡大時においてはZoomなどによるオンライン運営審議会も検討する。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|----------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり |
| 個別施策 5 | 生涯を通じた学びの推進 |

| | |
|----------------------|--|
| 事務事業 | 中央図書館事業・金剛図書館事業 |
| 事業目的 | 図書館法に基づき、生涯学習の拠点施設として、赤ちゃんから高齢者まですべての市民に役立つ図書館資料や情報を収集し、提供する。 |
| 事業概要 | 市民の生活や活動の支援、生涯学習支援、学校図書館支援、地域文化情報・歴史情報の収集・蓄積・発信、図書館協議会及び活動団体との連携・協働。また、「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」の推進、乳幼児、児童、高齢者、障がい者、外国人の利用者サービスの充実、近隣図書館間の広域相互利用の推進など市民の読書環境の整備に努める。 |
| 令和4年度 の主な 実施内容 | <p>・平成30年3月に策定した「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」が計画最終年度を迎えることから、「第3次富田林市子ども読書活動推進計画」を策定し、計画期間は令和5年度～令和9年度の5年間とした。</p> <p>・金剛公民館・図書館屋根外壁改修工事のため、金剛図書館が令和5年2月の1か月間臨時休館となった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、子ども向けの行事で、令和3年度に春休みに開催した「としょかんおたのしみ会」を夏休みに開催し、その代わりとして「リサイクル工作」を春休みに開催した。いずれも定員を例年より少なく設定しての開催となった。</p> <p>・不特定多数の市民と接触する児童向けの体験行事「やってみよう図書館の仕事」、室内での発声を伴う「おとなのための朗読会」、「いきいき音読教室」など新型コロナウイルス感染のリスクを伴う行事は令和2・3年度に引き続き中止とした。</p> <p>・学校を訪問して行う新小学1年生のオリエンテーションは、令和4年度は16校中15校で受け入れられ、訪問後は興味を持って図書館に来館した児童も多数いた。</p> |
| 点検・評価 | <p>・第3次富田林市子ども読書活動推進計画策定では、児童生徒に実施する「読書に関するアンケート」を、紙ベースではなく、ギガスクール構想で児童生徒に配られているタブレットを活用し、電子申請フォーム(ログフォーム)で調査を行った。アンケート終了後の集計についてスムーズではなかったと考えている。しかしながら、学校で一斉に回答する機会を設定しなかったため、中学生の回答率が74.7%と前回調査より低下した。</p> <p>・金剛公民館・図書館の屋根外壁改修工事については、市の「公共施設再配置計画(前期)」(H30年3月策定)に基づくもので、4か月間の工期中、利用者の安全確保のため</p> |



| | |
|---------------|--|
| <p>点検・評価</p> | <p>めやむを得ず2月を臨時休館とした。臨時休館中は屋外で予約資料のお渡しと簡単なレファレンスの対応をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事については、感染の状況を鑑みながら、内容により実施可能なものは、できるだけ開催した。 ・「としょかんおたのしみ会」を令和4年度は「夏休みとしょかんおたのしみ会」とし開催した。コロナの第7波の影響もあり、中央図書館・金剛図書館、計4回の開催で参加人数は30名となった。また、児童向きの「リサイクル工作講座」を富田林子ども文庫連絡会の方々や工作ボランティア及び図書館司書の協働で春休みに開催した。両館合計35名の参加となった。 ・令和3年度には開催できなかった、一般成人向けの「文学講座」を令和4年度は開催した。しかしながら、児童対象の「子どもの図書館体験講座」(やってみよう！図書館の仕事)や、一般成人向けの「朗読会」(おとなのための朗読会)及び「音読教室」(いきいき音読教室)などは令和2年度・3年度に引き続き中止とした。 |
| <p>課題</p> | <p>継続課題として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館を利用していない市民への働きかけ。 ・「第3次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づく、関係課との推進会議によるより一層の連携。第3次計画の新たな数値目標に向け、更なる子どもの読書活動の推進。 ・地域行政資料の保存・活用のために書庫の拡大。 ・建物全体が経年劣化しており、利用者の安全、安心の確保が必要。 ・非来館型の利用を促進するための方策(電子書籍等)について、導入自治体の利用状況や費用対効果も含め継続して検討中。 ・災害時の避難所運営など、緊急時の対応に備え、職員・会計年度任用職員の事務分担を見直し、モチベーション維持を図れるように指揮系統を確立する必要がある。 |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次富田林市子ども読書活動推進計画に基づく子どもの読書環境の一層の充実。 ・自動車文庫の効率的な運行を進めるため、自動車文庫委員会(BM委員会)においてステーションの適否を検討。 ・幼稚園・保育園つづじ号運行の増進。 ・高齢者サービスの充実に向けて、委員会の開催を継続。 ・読書バリアフリー法を受け、本が読みづらい利用者のため拡大読書器の設置を検討。 |

(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|----------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり |
| 個別施策 5 | 生涯を通じた学びの推進 |

| | |
|--------------|---|
| 事務事業 | 図書館資料整備事業 |
| 事業目的 | 図書館法の理念に基づき、生涯学習の拠点施設として、収集方針に基づいた幅広い分野の図書館資料を収集し、整え、あらゆる年代の市民に情報の提供に努める。 |
| 事業概要 | 社会の様々な変化に伴い、高度化、多様化する市民の学習意欲、利用者のニーズに対応するため、収集方針に基づき地域行政資料や様々な分野の資料の収集に努め、学校への支援、広域利用にも対応し、赤ちゃんから高齢者まですべての市民に新鮮で、楽しく、役立つ資料を提供する。 |
| 令和4年度の主な実施内容 | ・令和4年度は、一般図書 8,141 冊、児童図書 2,514 冊、視聴覚資料 246 点、合計 10,901 点を購入。 |
| 点検・評価 | <p>・あらゆる世代の市民に対し、幅広い分野の資料を収集し情報提供に努めることが継続できた。</p> <p>・図書館で役目を終えた一般図書は、市民会館に設けたリサイクル図書コーナーの図書として活用した。また、児童書等については、保育園・幼稚園・小学校等の関係部署に、リサイクル図書として提供し活用していただいた。</p> |
| 課題 | <p>・「第3次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づき、更に児童に役立つ図書を充実させていく必要がある。</p> <p>・日本語を母語としない市民への多言語の資料収集。</p> <p>・市民に喜ばれ役立つ資料を限られた予算内で購入するため職員の選書能力の向上。</p> <p>・電子書籍について、導入自治体の利用状況や費用対効果も含め継続検討する。</p> |
| 今後の方向性 | <p>・子ども読書活動を推進するため、赤ちゃん絵本や児童図書の充実、学校支援のための調べ学習に役立つ図書の充実に努める。</p> <p>・利用が増えている高齢者の利用促進のため大活字本、朗読CDなどの充実に努める。</p> <p>・資料検討委員会で購入決定した学習まんがの利用について検証し、さらなる受入に向けて継続して検討していく。</p> |


(2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

【総合基本計画における施策体系】

| | |
|--------|----------------------------------|
| 分野別施 1 | 未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり |
| 個別施策 5 | 生涯を通じた学びの推進 |

| 事務事業 | ブックスタート事業 | | | | | | | | | | |
|--------------|--|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 事業目的 | 「子ども読書活動の推進に関する法律」「富田林市子ども読書活動推進計画」に基づいた子どもの読書環境の整備を進めると同時に、乳幼児期の段階から保護者に対する読書啓発を図り、将来の子どもの豊かな心の成長を育む読書習慣につなげることを目的とする。 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 子育て支援の一助として、健康づくり推進課と連携し、4か月児健康診断時に乳児に絵本を配布し、同時に保護者に対して、乳幼児との絵本を通したふれあいの大切さと必要性を伝え、図書館の利用案内、フォローアップ事業の「あかちゃんのおはなし会」の紹介をする。 | | | | | | | | | | |
| 令和4年度の主な実施内容 | <p>・4か月児健診で赤ちゃんにプレゼントする絵本を配布。</p> <p>令和4年度実績:524冊配布</p> <p>【参考：ブックスタート配布絵本冊数推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>638冊</td> <td>618冊</td> <td>598冊</td> <td>516冊</td> <td>524冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フォローアップ事業として「あかちゃんのおはなし会」を実施。</p> <p>実施回数・参加人数:62回実施、288人(金剛図書館屋根外壁工事のため令和5年2月は中止)</p> | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 638冊 | 618冊 | 598冊 | 516冊 | 524冊 |
| 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | |
| 638冊 | 618冊 | 598冊 | 516冊 | 524冊 | | | | | | | |
| 点検・評価 | <p>・コロナ禍で乳幼児サービスボランティアによる1組ずつの読み聞かせは実施できず、図書館職員からの絵本配布や説明にとどまった。</p> <p>・保健センターでの4か月健診以外に、かかりつけ医で受診される方もあるため、健康づくり推進課との連携で、案内文書には図書館でも絵本をプレゼントできることを記載いただいている。令和4年度も前年度に引き続き直接受取りに来られる方がおられた。コロナ蔓延のため個別受診を選択されたためと考えられる。</p> <p>・絵本は「いないいないばあ」「にんじん」「ねこがいはい」の3種類から1冊を選択していただき、保護者に絵本を通した言葉かけや親子のふれあいの大切さを伝えることができた。</p> | | | | | | | | | | |
| 課題 | <p>・乳幼児サービスボランティアの育成・確保のため、乳幼児ボランティア育成講座を継続していく必要がある。</p> <p>・「あかちゃんのおはなし会」は、6か月から1歳未満児と1歳児の実施に加え、金剛図書館で実施している2歳児対象の部を中央図書館でも開催を検討する必要があるが、会場確保の面で厳しい状況である。</p> | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------------------|---|---|
| <p>今後の 方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・配布用絵本は、3種類から1冊選択してプレゼントしており、親子で楽しめる絵本を選ぶように心がけるとともに、毎年価格・内容を含め絵本の見直しをしていく必要がある。 ・参加を見合わせている、乳幼児サービスボランティアの復帰について、感染症の状況を見極めて保健センターとの調整を進める。 |  |
|--------------------|---|---|

(3)点検・評価 未実施事業

昨年度の点検・評価報告書(令和3年度実績)で点検・評価シートを作成したが、今回の報告書で作成しなかった事業及びその理由を記載しています。

○社会教育団体補助事業(所管課:生涯学習課)

事業内容が関係団体に対する補助金の交付のみであり、点検・評価や課題、今後の方向性についても、市として検討が必要な部分が少ないため。

○青少年団体補助事業(所管課:生涯学習課)

事業内容が関係団体に対する補助金の交付のみであり、点検・評価や課題、今後の方向性についても、市として検討が必要な部分が少ないため。

○放課後子ども教室推進事業(所管課:生涯学習課)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、従来から実施してきた事業については令和2年度以降、休止しているため。

「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度実績）」への所見

大阪教育大学教授 森田英嗣

1. はじめに

平成29年度からの10年間について策定されたまちづくりの未来像である「総合ビジョン」、および必要な施策を示した「総合基本計画」に基づいて展開されている諸事業について、令和4年度の実績をご報告いただいた。

以下、事業ごとに所見を述べたい。

2. 所管課ごとの事業について

A. 教育総務課

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで3つの事業が展開されている。

「小学校施設改修事業・中学校施設改修事業・幼稚園施設改修事業」では、安心安全な施設環境を確保するための改修を行い、教育環境の改善に努め、必要な対応がとられていることが確認できた。これらの事業は、どれも大切だとはいえ、一度に実施できるわけではないため、重要度・切迫度の評価を行なって、事業の展開を適切に計画・実施していただきたい。

「小学校施設改修事業・中学校施設改修事業」では、「内部環境の改善を図る改造工事等を実施」している。今後とも、トイレの洋式化を含め教育環境のさらなる充実を目指していただきたい。

「幼稚園空調設備整備事業」では、幼稚園でのより良い保育環境の充実を目指して、改修が行われていることが確認できた。今後、熱中症対策としての空調施設の充実に向けた取り組みを含め、さらなる効果的・効率的な取り組みを期待したい。

B. 教育指導室

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで9つの事業が展開されている。「きめ細かな指導推進事業」では、市費による加配教員の配置により、少人数指導の充実が図られる中、全国学力・学習状況調査において、「府と比較して小学校から中学校にかけての伸びがみられる」との心強い考察が見られる。他方で「小学校での経年の伸びに鈍化傾向がみられる」とも述べられている。引き続き、少人数編成、小中連携により、その効果を確実なものにしていただきたい。

「生徒指導事業」ではSSWやSCの活用、学習サポーター、学校支援チームの派遣がなされるとともに、「発達支持的生徒指導」の考え方にも基づきながら、すべての児童生徒を対象にした支援体制の構築が目指されていることが確認できた。多職種連携を充実させて、急速に進む外部環境の変化に対応していただきたい。

「学校教育運営事業」では、奨学金審査会や学校協議会などの各種委員会を開催し、学校教育の運営を支えていることが確認できた。学校協議会については、「地域等がより主体的に学校運営に参画できるよう、学校運営協議会制度への移行が考えられているとのことであり、さらなる充実が期待される。

「教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業」では、地域教育協議会の運営や

学校ボランティアの組織等を行なっている。地域教育協議会の取り組みは「コロナ前の活動を取り戻しつつ」あるとのことであるが、これまでの成果を踏まえた展開が期待される場所である。

「教育研究事業」では、「小学校における組織的生徒指導体制の構築に関する研究(大伴小学校)」「国語の授業づくりモデル校(富田林小学校)」「小中一貫教育に係る研究(明治池中学校・小金台小学校)」の各取り組みに成果が見られる。これらの取り組みについては、市内の教職員がそこから学ぶ対象にもなっているとのことであり、市内への波及が期待できる。市内に広める新しい方法として、「研究成果や公開授業等をデータ化して、必要なときに教職員が閲覧できる環境」を構築されるということでもあり、今後の展開に期待したい。

「小学校教育用パソコン管理事業・中学校教育用パソコン管理事業」では、GIGA スクール構想のもとで整備されたICT機器を活用し、情報活用能力の育成等が目指されている。そうした中で、新しく注目が集まってきた情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育にも目が向けられており、バランス感覚を持ったカリキュラム作りが標榜されており、今後の充実が期待される。学校間格差があるとのことであるが、これは教育機会の均等化という側面から、早急に解決されるべきであろう。

「幼稚園教育推進事業」では、きめ細かい指導と保護者への子育て支援が推進されている。ここで行われている、教員(講師)の配置、幼稚園サポーターの派遣は大いに効果的であると思われる。こうした幼児期への投資は、その後の教育の改善という点で効果的であることが知られている。今後も、策定予定の「幼保あり方基本方針」に基づいた取り組みのさらなる発展を期待したい。

「小学校支援学級等就学事業・中学校支援学級等就学事業」では、小中学校支援学級に在籍する障がいのある子どもたちへの教育と支援の充実のために、「介助員」「介添人」「特別介助員」を配置し、また「看護師の派遣」、「扶助費」の支給が行われている。インクルーシブ教育という、国際的な動向に沿ったこうした取り組みが、今後も力強く展開することを期待したい。

「幼稚園肢体不自由児等就学事業」では、「介助員」や「特別介助員」を配置し、市立幼稚園において、合理的配慮の提供が行われ、日常的に医療的ケアを必要とする幼児をも包摂するような取り組みが行われていることが確認できた。今後も適切な人材確保を通して、必要な人員の配置を継続させ、より充実した合理的配慮の実現を目指していただきたい。

C.学校給食課

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで2つの事業が展開されている。「学校給食管理運営事業・幼稚園給食事業・学校給食施設整備事業」では、食中毒の予防やアレルギー対応など安全安心な小学校・幼稚園給食の提供が行われていることが確認できた。また、正しい食習慣の育成等を目指した食育も行われている。今後も、給食材料価格の高騰への対応をしつつ、安全安心な給食の提供の取り組みを継続させていただきたい。

「中学校給食事業」では、昨年度に続き、「生徒考案献立」「調理員おすすめ献立」の提供などの工夫を通して食への関心を高め、安心安全な給食の提供をおこなっている。令和4年から始められた「給食のウェブ予約」や「給食費のコンビニ支払い」等の非接触化・効率化の取り組みは興味深い。大阪府内での、中学校給食における「選択制」から「全員給食」への移行の流れや、給食費無償化の国の動向なども踏まえ、今後も充実した事業展開を期待したい。

D.生涯学習課

個別施策4「未来の担い手の育成」のもとで、3つの事業が展開されている。「生涯学習推進事業」では、市民の学びのきっかけづくりや、学び直しとなる事業を「きらめき大学」「富田林まちかどミュージアム」が市民のニーズに基づきつつ担っていることが確認できた。

「若者施策推進事業」では、「若者会議」を年間9回開催し、市への施策提案を行なっているが、若者の応募者が減少傾向にあると報告されている。若者の市政参加という点で注目すべき事業であるので、原因の特定と巻き返しをはかって頂きたい。

3つ目の「若者会議提案事業」は、若者会議から提案された施策を若者が関わりながら実現していくという事業であり、これも若者の市政参加という点から意義深い事業である。引き続き、適切な効果検証を行いつつ、事業の充実を図って頂きたい。

生涯学習課では、さらに、個別施策6「市民文化・スポーツの推進」のもとで、3つの事業が展開されている。「文化振興基金運用事業」では、文化振興を目的とした助成金の交付を通して、市民文化の振興が図られている。令和4年に策定を進めている「富田林市文化芸術振興ビジョン」にも基づきながら、申請額と予算額のバランスを保ちつつ、持続可能な形を模索していただきたい。

「スポーツ指導普及事業」では、市民の健康・体力づくり及び小中学生を対象としたスポーツ指導者の養成を実施している。昨年度に続き、ジュニアスポーツリーダースクールについては継続参加者が多く見られる一方、参加者数の減少傾向も見られるとの報告であるが、継続のためには、引き続き参加者の裾野を広げる工夫が必要であるように思われる。

「市民スポーツ活動推進事業」では、市民の体力向上を目的として、スポーツ機会を提供するとともに、社会体育団体及び指導者の育成が図られている。「参加者数が伸び悩んでいる」とのことであるが、新たな市民ニーズの掘り起こしなどが今後の方向性として考えられているようであり、今後の事業展開に期待したい。

E.文化財課

個別施策29「自然・歴史環境の保全」のもとで6つの事業が展開されている。「文化財管理事業」では、文化財等の歴史的資源の保全を行なっている。令和4年度から文化財の総合的な保存・活用に関わるアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定作業を進めておられるとのことで、より一層の取り組みの強化となると期待される。

「埋蔵文化財調査事業」では、文化財保護法や、富田林市開発指導要綱に基づいた取り組みの実施が確認できた。「発掘調査で出土した遺物を保管する施設が不足」しているとのことであるが、部や課を超えて、多様な可能性を追求することも考えられて良い。例えば、学校の空き教室などを活用できれば、子ども達にとっても出土した遺物が身近な存在になるなどの効果も考えられる。

「寺内町保存事業」では、歴史的町並みの保存、地元と連携した町全体の活性化を図ることを目的としており、寺内町の施設や環境保全の取り組みが確認できた。今後は、「空き家バンク事業や町家利活用の検討」なども考えられるとのことであるが、過去にとらわれない柔軟な発想での保存事業を期待したい。

「歴史資料保存活用事業」では、歴史資料の整理・保存及び活用と、文化財の普及啓発の

取り組みがなされている。中でも令和 2 年度に構築された「富田林市文化財デジタルアーカイブ（愛称：おうち de ミュージアム）」の取り組みに注目したい。今後は内容の充実と共に、活用のデータについてのご報告も期待したい。

「寺内町整備事業」では、建造物の修理及び修景に対し補助を行い、歴史的町並みを保全し景観形成が推進されている。伝統的建造物の修理事業のため、所有者との調整が積極的に行われているとの報告があり、心強く感じた。引き続き、建物所有者の高齢化や空き家問題への対応を充実させて頂きたい。

「文化財施設管理事業」では、登録有形文化財旧田中家住宅を含む 5 施設の維持管理・運営と活用が行われている。寺内町への来訪者がコロナ前と比べて減少傾向にあるとのことで、リピーターの確保等が今後の検討課題として挙げられている。今後は、この課題についての継続的な報告が期待されることである。

F.公民館

個別施策 5「生涯を通じた学びの推進」のもとで 2 事業が展開されている。「中央・東・金剛公民館事業」では、市民の多様な学習意欲に対応するための支援・援助の取り組みがなされ、3 館合計で 77 講座の実施や、オンラインのトークイベントの実施など、充実した事業展開が確認できた。引き続き with コロナ時代を見据え、時代にあった社会教育のあり方を追求していただきたい。

「公民館運営審議会事務」では、館長の諮問機関として答申を行うほか、公民館が行う各種事業、及び公民館運営全般について調査・審議が行われる。令和 4 年度は公民館運営審議会を 2 回開催し、前年度の事業報告と次年度の審議が行われたとのことである。「今後に向けての課題の整理や方向性について、審議」することが課題としてあげられているので、次年度は、その辺りの審議の経過などもご報告いただきたい。

G.図書館

個別施策 5「生涯を通じた学びの推進」の下で 3 つの事業が行われている。

「中央図書館事業・金剛図書館事業」では、全ての市民に役立つ資料の収集と提供のサービスが行われている。令和 4 年度はコロナ禍の影響でそうしたサービスの実施に制約がみられる部分の一部あるようだが、学校との連携、非来館型利用の検討、拡大読書機の検討など、活発なサービスが実施されまた実装されようとしていることが確認でき、頼もしく感じた。

「図書館資料整備事業」では、収集方針に基づいて、あらゆる市民のニーズに応えるための幅広い資料の収集が目指されている。多言語資料を充実させて日本語を母語としない市民に配慮したり、大活字本、朗読 CD などによる高齢者への対応など、すべての人に配慮した事業展開も検討されつつあり、心強く思われた。

「ブックスタート事業」では、乳幼児とその保護者向けに読書環境の整備を進めている。4 ヶ月検診での絵本の配布、「あかちゃんのおはなし会」によるフォローアップなど、計画通りの事業展開となっていることが確認できた。健康づくり推進課との連携による確実な事業推進にも期待したい。

以上

「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度実績）」への所見

大阪工業大学 教務部教育センター・特任教授 堂之本 篤弘

1 はじめに

富田林市では、平成29年度からの10年間、めざすべきまちの将来像等を掲げた「総合ビジョン」、及びその実現に向けた必要な施策を示す「総合基本計画」を策定している。また、令和2年9月には第2期富田林市教育大綱を策定し、6つの基本方針を重点的に取組んでいる。

令和4年度の「教育に関する事務の点検・評価報告書（以下、「点検・評価報告書」）」については、全体として、総合基本計画での施策体系を示し、各事務事業についての目的、概要、該当年度の主な実施内容を記載したうえで、点検・評価を行い、抽出された課題等についても子細に考察し、その対応策等、今後の方向性を見ることができると考えられる。各事業については、説明が視覚的に写真や図、表なども配置した報告書となっており、担当所管の施策の進捗状況が把握でき、地域住民に対する説明責任を果たしていると考えられる。

以下、「所管課ごとの事業について」と「全体を通じた意見」について述べたい。

2 所管課ごとの事業について

(1) 教育総務課

個別施策3「学校園における教育の充実」のもと、3つの事業が実施された。

・「小学校施設改修事業・中学校施設改修事業・幼稚園施設改修事業」では、限られた予算の中で、教育施設の安全性の確保、長寿命化計画を効率的且つ効果的に進められている。

・「小学校大規模改造事業・中学校大規模改造事業」では、老朽化したトイレ設備等の改修工事が行われた。ただ、トイレ様式化率は40%弱に留まっており、さらなる改修工事が望まれる。

・「幼稚園空調設備整備事業」では、すべての保育室・遊戯室の空調設備が整備され、園児が集中して活動できる教育環境が整ったが、まだ園児が活動する部屋があり、継続した整備が望まれる。

(2) 教育指導室

個別施策3「学校園における教育の充実」のもと、9つの事業が実施された。

・「きめ細かな指導推進事業」では、全国学力・学習状況調査において、特に中学校で一定の成績を残している。引き続き、少人数学級編成及び少人数学習指導により「確かな学力」につながるようにしていきたい。

・「生徒指導事業」では、SCやSSWを配置し、児童生徒支援及び学校支援を充実させ、生徒指導上の諸課題の解決をめざし、支援の充実に努めている。

・「学校教育運営事業」では、各種委員会や学校協議会が学校教育活動の確認・検証が行われており、今後も継続が必要である。また、教職員のストレスチェックを簡便なWeb形式に切り替え、教員支援の改善につながることを望む。

・「教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業」では、地域教育協議会の運営や地域と学校が協働し、学校・地域・家庭の教育力の再構築を図る取組みが行われている。令和

6 年度より小中一貫教育校に学校運営協議会が設置予定であり、これまでの成果を活かしていただきたい。

・「教育研究事業」では、大伴小学校、富田林小学校の研究成果や令和 4 年 4 月より開講した小中一貫教育(明治池中学校・小金台小学校)の取組みの成果を市内教職員が学び、その成果を普及させるなど教育力の向上に努めて欲しい。

・「小学校教育用パソコン管理事業・中学校教育用パソコン管理事業」では、令和 2 年度に整備された ICT 環境を活用し、目標としている活用割合(6 時間中 2 時間)はすでに達成しており、小学校・中学校とも大阪府の数値を大きく超えている。今後、「主体的・対話的で深い学び」の視点につながる一層の授業改革を期待したい。

・「幼稚園教育推進事業」では、幼児の発達状況に応じたきめ細かい指導と 3 年保育、給食、預かり保育等の新しい取組みの実施で保護者から子育て支援の高い評価を得ている。今後の「幼保あり方基本方針」の策定に活かしていただきたい。

・「小学校支援学級等就学事業・中学校支援学級等就学事業」では、小・中学校支援学級に在籍する子どもたちに介助員等を配置し、教育と支援の充実に効果をあげている。支援学校との連携のもと適切な人材の確保により、安全で充実した教育に努めてほしい。

・「幼稚園肢体不自由児等就学事業」では、就園に向けて特別教育支援士による教育相談を実施するなど、幼児の円滑な就園に努めている。また、介助員・特別介助員の適切な配置により、支援を要する子どもたちに安全安心な幼稚園での生活を提供している。今後とも適切な人材確保に努めてほしい。

(3) 学校給食課

個別施策 3「学校園における教育の充実」のもと、2 つの事業が実施された。

・「学校給食管理運営事業・幼稚園給食事業・学校給食施設整備事業」では、小学校の児童・幼稚園の園児に学校給食センターで調理された給食が提供され、安全安心で栄養バランスのとれた食育が提供されている。

・「中学校給食事業」では、コストのかかる自校式給食を希望選択により提供されており、年間喫食率は 50%を超え食育に活かされている。給食予約システムを導入し、Web 予約や給食費のコンビニ支払い等も導入され、非接触化を実現している。給食材料高騰の中、今後とも未来の担い手である園児・児童・生徒を育む給食事業を期待したい。

(4) 生涯学習課

個別施策 4「生涯を通じた学びの推進」と個別施策 6「市民文化・スポーツの推進」のもと、6 つの事業が実施された。

・「生涯学習推進事業」では、市民の学ぶきっかけや学び直しとなる事業が生涯学習推進プランに沿って実施され、生涯学習の推進が図られている。「きらめき大学」や「富田林まちかどミュージアム」の充実・発展に期待したい。

・「文化振興基金運用事業」では、市民文化の振興を目的に毎年、助成金を交付している。令和 4 年度は 5 つの団体に助成金が交付され市民文化の振興に寄与している。各団体の活動をできるだけ広く情報発信を行うなど、市民全体の文化振興が行われるよう活用してほしい。

・「若者施設推進事業」及び「若者会議提案事業」では、「若者会議」から提案された「農業応援プロジェクト」など、4つの施策などが実施された。活力ある発想を持った若者が活躍できるまちづくり推進を期待したい。

・「スポーツ指導普及事業」及び「市民スポーツ活動推進事業」では、健康の増進だけでなく、ジュニアスポーツリーダーの育成、各種スポーツ活動の推進も目的にしており、充実した内容の事業が実施されている。ただ、今後に向けては、高齢化、競技人口の減少や社会の変化への対応など課題が多い。近隣の大学研究者との連携なども視野に入れ、柔軟な発想で課題解決に取り組んでほしい。

(5) 文化財課

個別施策 29「自然・歴史環境の保全」のもと、6つの事業が実施された。

・「文化財管理事業」では、歴史的資源の保全を行っている。維持管理に多大な時間と費用が発生する事業であるが、文化財は地域の宝でもある。今後とも地域と一体になって、文化財保存活用地域計画の策定をすすめ、文化財の保存・活用と状況把握を目的とした基礎データ作成に取り組んでほしい。

・「埋蔵文化財調査事業」では、文化財保護法に基づき埋蔵文化財の発掘事務等が行われた。出土した遺物の保管施設の不足については、市全体の施設再編整備を行うなどして(例えば、学校施設の空き教室などの余裕スペースを利用と児童生徒の閲覧が可能となる)、これまでと違った保管場所の工夫に努めていただきたい。

・「寺内町保存事業」では、地元組織や関連団体と連携しながら、景観照明灯等の維持管理・改修が行われた。地内町の歴史的町並みの保存と情報発信により町だけでなく、地域全体の活性化につなげてほしい。

・「歴史資料保存活用事業」では、埋蔵文化財や古文書、民俗資料等の歴史資料の整理・保存及び活用が行われ、令和2年度に構築された「富田林市文化財デジタルアーカイブ」に新たにデータが追加された。資料の保管環境については、市全体の施設再編整備を行うなどして、将来に向けた活用が急がれる。

・「寺内町整備事業」では、寺内町の伝統的建造物の修理や修景に対する補助を行い、文化的価値向上を行っている。建物所有者の高齢化や空き家問題などが顕在化しているが、今後とも後世へ歴史的町並みが継承されていくことが強く望まれる。

・「文化財施設管理事業」では、寺内町(重要文化財旧杉山家住宅等)4施設の一括管理、(登録有形文化財旧田中家等)5施設の維持管理・運営と活用が図られている。SNS等の情報発信により、施設入館者数は新型コロナウイルスの発症以前に戻りつつある。施設利用者の安全や快適性の確保のもと、目的に応じた事業が実施されることを望む。

(6) 公民館

個別施策 5「生涯を通じた学びの推進」のもと、2つの事業が実施された。

・「中央・東・金剛公民館事業」では、主催講座(3館合計 77講座)、クラブ連絡会の育成、施設管理業務が行われた。新しい試みとしてオンラインイベントなども実施された。公民館運営は、新型コロナウイルスの発症以前に戻りつつあり、生涯学習の観点からも公民館活動の重要

性が増している。今後も SNS 等の情報ネットワークを活用し、公民館活動のさらなる充実が期待される。

・「公民館運営審議会事務」では、運営審議会が年 2 回定例化されている。事業報告・事業計画に終わらず、公民館の課題解決と将来像についても検討されたい。

(7) 図書館

個別施策 5「生涯を通じた学びの推進」のもと、3 つの事業が実施された。

・「中央図書館事業・金剛図書館事業」では、図書館法に基づきすべての市民に役立つ資料・情報を収集し提供しており、読書環境の充実に努めている。「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画」の最終年度を迎え、令和 5 年度からの「第 3 次」計画(5 年間)が策定された。新型コロナウイルスの発症の影響や改修工事による休館等の影響があるものの、内容により可能なものはできるだけ開催されている。来年度からの「第 3 次」計画の新たな数値目標達成に向け努めてほしい。

・「図書館資料整備事業」では、社会の変化に対応するため収集方針に基づき、様々な分野の資料の収集に努め、すべての市民に役立つ資料を提供している。「第 3 次富田林市子ども読書活動推進計画」に向けて児童に役立つ図書の充実に努めていただきたい。

・「ブックスタート事業」では、子育て支援の一助として絵本を配布し、乳幼児の段階から保護者に読書啓発を図り、豊かな心の成長を育む読書習慣につなげている。

3 全体を通して

最後に、「点検・評価報告書」の全体を通した 3 つの意見をまとめる。

(1) 「Plan(計画)・Do(実施)・Check(点検評価)・Action(改善)のマネジメントサイクル」の活用

「マネジメントサイクル」とは、掲げた目標達成に向けて行う一連の管理システムのことである。今回の報告書がこの PDCA サイクルに基づいたものであれば、具体的な目標(できれば%や点数などの数値)を書き込んでどうか。今年度の目標は達成されたのかなどの説明が事業内容にあれば、「総合ビジョン」が計画通り進んでいるのかが分かる。

(2) 「富田林市の将来構想」の具現化

日本の少子高齢化の波は富田林にも猛烈な勢いで近づいている。以前 12 万人以上あった市の人口は、10 万人近くに減ってきており老人が増え、子どもの数が減ってきている。これまで通りの予算や施設が維持できないことは明らかで、これは幼稚園、小・中学校についても例外ではない。早急な再編(縮小)整備計画が急がれる。それを考えることで市全体の教育力向上につながるのではないか。

(3) 「選択と集中」

企業の論理であるが、今こそ再編(縮小)整備された施設設備に予算や人を投入し、これまで以上の成果が挙げられるように考えるべきである。

最後に、この「点検・評価報告書」を、市民の皆様にご公表し、説明責任を果たす資料とするだけでなく、行政と市民が一体となって、今後も課題の解決に向かう礎となることを望む。

以上

≪ 資料編目次 ≫

| | |
|-------------------|-------|
| 1.教育委員会所管施設 | |
| (1)市立学校園等 | 55 |
| (2)生涯学習・社会教育施設 | 56 |
| 2.富田林市の人口推移 | 57 |
| 3.年度別児童・生徒・園児数の推移 | 57 |
| 4.就学援助 | 58 |
| 5.富田林市奨学金 | 58 |
| 6.全国学力・学習状況 | 58-59 |
| 7.小学校、中学校の不登校の状況 | 59 |
| 8.スクールカウンセラーの相談件数 | 59 |
| 9.中学校給食・喫食率の推移 | 60 |
| 10.すばるホール施設利用状況 | 60 |
| 11.きらめき創造館利用状況 | 61 |
| 12.放課後子ども教室参加状況 | 62 |
| 13.出前講座開催状況 | 62 |
| 14.はたちのつどい参加状況 | 63 |
| 15.市民文化祭参加状況 | 64 |
| 16.スポーツ施設利用状況 | 65 |
| 17.スポーツ事業参加状況 | 66 |
| 18.市内の文化財 | 67 |
| 19.公民館利用状況等 | 68-69 |
| 20.図書館利用状況 | 70 |

1.教育委員会所管施設

(1) 市立学校園等

[小学校]

令和4年5月1日現在

| 学校名 | 所在地 | 創立年月日 | 校地面積 (㎡) | 左のうち 運動場面積 (㎡) | 校舎面積 (㎡) | 屋内運動場 面積 (㎡) | 児童数 R4.5現在 |
|---------|--------------|-----------|-------------|----------------------|-------------|-----------------|---------------|
| 富田林小学校 | 常盤町16番20号 | M05/05/14 | 12,998 | 6,355 | 4,921 | 723 | 370 |
| 新堂小学校 | 若松町四丁目5番4号 | M06/10/01 | 18,531 | 7,848 | 7,817 | 1,365 | 307 |
| 喜志小学校 | 木戸山町1番36号 | M06/02/25 | 10,328 | 4,692 | 4,212 | 673 | 376 |
| 大伴小学校 | 南大伴町一丁目2番20号 | M38/05/11 | 12,183 | 6,964 | 4,843 | 725 | 374 |
| 彼方小学校 | 大字彼方411番地 | M06/05/01 | 16,066 | 6,081 | 4,861 | 720 | 205 |
| 錦郡小学校 | 錦織南一丁目8番1号 | M05/08/15 | 10,833 | 5,101 | 4,315 | 743 | 229 |
| 川西小学校 | 新家一丁目3番1号 | M26/04/01 | 15,469 | 6,609 | 4,997 | 725 | 265 |
| 東条小学校 | 大字龍泉566番地 | M05/05/01 | 12,766 | 4,942 | 2,970 | 636 | 79 |
| 高辺台小学校 | 高辺台三丁目1番1号 | S43/01/08 | 15,993 | 6,646 | 6,154 | 703 | 154 |
| 久野喜台小学校 | 久野喜台一丁目16番1号 | S44/04/01 | 19,803 | 9,156 | 5,659 | 758 | 336 |
| 寺池台小学校 | 寺池台四丁目3番1号 | S45/01/01 | 17,558 | 6,693 | 6,189 | 754 | 542 |
| 伏山台小学校 | 伏山二丁目1番1号 | S52/04/01 | 18,581 | 6,990 | 3,904 | 727 | 212 |
| 喜志西小学校 | 梅の里四丁目6番1号 | S53/02/22 | 17,184 | 9,412 | 3,019 | 725 | 239 |
| 藤沢台小学校 | 藤沢台二丁目3番1号 | S55/04/01 | 26,224 | 13,448 | 5,242 | 726 | 424 |
| 小金台小学校 | 小金台三丁目11番1号 | H01/04/05 | 24,275 | 11,181 | 6,443 | 919 | 461 |
| 向陽台小学校 | 向陽台五丁目1番1号 | H02/04/01 | 26,754 | 9,774 | 5,793 | 919 | 341 |

[中学校]

| 学校名 | 所在地 | 創立年月日 | 校地面積 (㎡) | 左のうち 運動場面積 (㎡) | 校舎面積 (㎡) | 屋内運動場 面積 (㎡) | 生徒数 R4.5現在 |
|--------|-------------|-----------|-------------|----------------------|-------------|-----------------|---------------|
| 第一中学校 | 寿町一丁目3番5号 | S22/04/01 | 25,372 | 13,326 | 8,115 | 983 | 318 |
| 第二中学校 | 新家一丁目4番1号 | S25/04/01 | 22,458 | 13,508 | 5,915 | 1,213 | 292 |
| 第三中学校 | 大字佐備15番地 | S46/04/01 | 25,889 | 12,351 | 6,002 | 850 | 320 |
| 金剛中学校 | 寺池台一丁目1番1号 | S43/01/08 | 30,253 | 14,481 | 7,914 | 1,018 | 405 |
| 葛城中学校 | 藤沢台三丁目4番1号 | S55/04/01 | 33,310 | 17,177 | 6,198 | 1,018 | 206 |
| 喜志中学校 | 梅の里一丁目7番1号 | S58/04/01 | 21,781 | 8,134 | 5,178 | 795 | 306 |
| 藤陽中学校 | 向陽台三丁目4番1号 | S61/04/01 | 29,400 | 15,890 | 5,837 | 1,182 | 305 |
| 明治池中学校 | 小金台二丁目11番1号 | H02/04/01 | 26,586 | 13,507 | 5,001 | 968 | 226 |

[幼稚園]

| 園名 | 所在地 | 創立年月日 | 園地面積 (㎡) | 園舎面積 (㎡) | 園児数 R4.5現在 |
|---------|--------------|-----------|-------------|-------------|---------------|
| 富田林幼稚園 | 常盤町15番1号 | T03/10/01 | 2,554 | 906 | 42 |
| 新堂幼稚園 | 若松町四丁目7番1号 | S28/04/10 | 3,411 | 942 | 32 |
| 喜志幼稚園 | 木戸山町1番36号 | S29/04/10 | 1,541 | 421 | 42 |
| 大伴幼稚園 | 南大伴町一丁目2番5号 | S29/04/01 | 2,340 | 660 | 19 |
| 板持幼稚園 | 西板持町八丁目7番43号 | S28/02/04 | 1,755 | 584 | 休園 |
| 彼方幼稚園 | 大字彼方325番地の1 | S49/04/01 | 2,522 | 441 | 18 |
| 錦郡幼稚園 | 錦織南一丁目2番10号 | S29/04/20 | 1,957 | 424 | 20 |
| 川西幼稚園 | 新家一丁目3番2号 | S29/04/10 | 2,912 | 727 | 24 |
| 東条幼稚園 | 大字龍泉566番地 | S49/04/10 | 539 | 243 | 休園 |
| 伏山台幼稚園 | 伏山二丁目1番2号 | S52/04/11 | 4,821 | 700 | 21 |
| 喜志西幼稚園 | 梅の里四丁目7番1号 | S55/04/10 | 1,700 | 462 | 休園 |
| 青葉丘幼稚園 | 加太二丁目8番14号 | S31/04/01 | 2,884 | 970 | 26 |
| 津々山台幼稚園 | 津々山台一丁目20番9号 | H05/04/12 | 2,000 | 667 | 42 |

[給食センター]

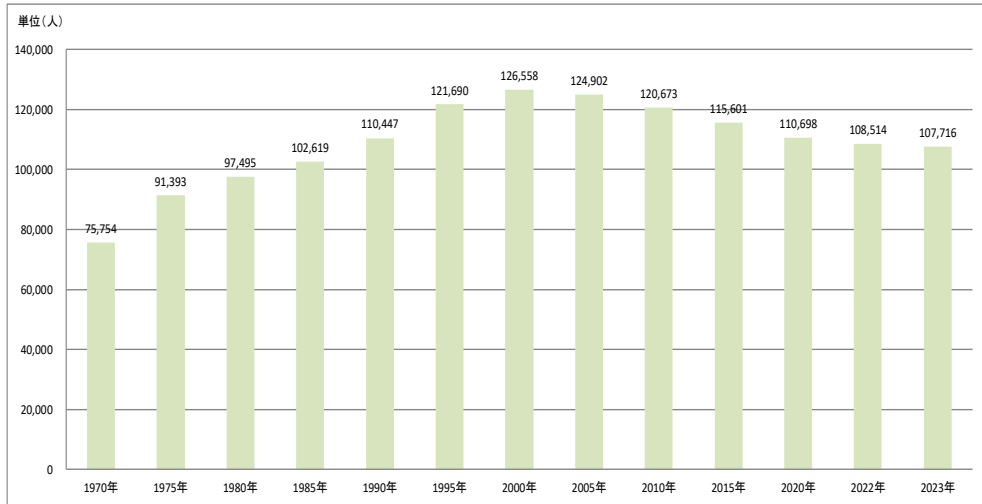
| 施設名 | 建設年月 | 敷地面積 (㎡) | 延べ床面積 (㎡) |
|----------|--------|----------|-----------|
| 学校給食センター | H30/02 | 6,491 | 3,753 |

(2) 生涯学習 ・ 社会教育施設

| 施設名 | 建設年月 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 主要な施設 |
|----------------------------|------------------|-------------|------------------|--|
| すばるホール | H03/10 | 13,900 | 18,799 | ホール(806席)、小ホール、プラネタリウム レセプションホール、音楽練習室、各種会議室 |
| 市民会館 (レインボーホール) | S50/03 H01/03 | 9,511 | 9,625 | ホール(400席)、多目的ホール(700席)、各種会議室 |
| 富田林市きらめき創造館 (T o p i c) | H29/06 | 887 | 1,765 | 自習室、スタジオ、グループ活動室 スタディールーム、ワーキングルーム、交流スペース |
| 旧杉山家住宅 (重要文化財) | S62/09 | 1,432 | 720 | |
| 寺内町センター | H03/03 | 320 | 301 | 休憩室、展示室、会議室 |
| じないまち交流館 | H18/03 | 322 | 316 | 交流サロン、情報コーナー、和室、会議室、防災倉庫、防火水槽 |
| じないまち展望広場 | H22/03 | 611 | 117 | 小広場、休憩室、防火倉庫、防火水槽 |
| 埋蔵文化財センター | H03/03 | 第一中学校敷地内 | 819 | 収蔵室、展示室、復元室、資料室、事務室、洗浄室、会議室 |
| 旧田中家住宅 | H24/03 | 770 | 233 | 和室1、和室2 |
| 中央公民館 | S51/03 | 3,495 | 1,776 (図書館含む) | ホール、講座室、栄養室、和室 |
| 中央図書館 | S51/03 | 中央公民館内 | 764 | 閲覧室、書庫、朗読会議室 |
| 金剛図書館 | S58/02 | 3,800 | 1,876 (公民館含む) | 閲覧室、書庫、朗読会議室 |
| 金剛公民館 | S58/02 | 金剛図書館内 | 903 | ホール、講座室、美術室、実習室、和室 |
| 東公民館 | S56/03 | 1,738 | 1,129 | ホール、講座室、工作室、和室 |
| 中央公民館喜志分館 | H12/04 | レインボーホール内 | 237 | 美術室、講座室、和室 |
| 中央図書館東分室 | S56/06 | 東公民館内 | 57 | 図書室 |
| 市民総合体育館 | S55/10 | 13,154 | 4,782 | 主競技場、剣道場、柔道場、卓球室、トレーニングルーム、会議室 |
| 総合スポーツ公園 | H06/03 | 136,462 | — | 多目的競技場、野球場、テニスコート(8面) ゲートボール場、わんぱく広場、展望台、ジョギングコース |
| 青少年スポーツホール | S46/03 | | 1,069 | 競技場 |
| 青少年教育キャンプ場 | S46/03 | 4,958 | — | 管理棟、調理場、炊事場 |
| テニスコート中野 | S52/08 | 13,703 | — | ハードコート3面、クレーコート5面 |
| 金剛東 | S56/04 | 1,385 | — | アンツーカー2面 |
| 金剛 | S53/11 | 680 | — | アンツーカー1面 |
| 津々山台 | S63/07 | 1,600 | — | アンツーカー2面 |
| 津々山台第2 | H08/04 | 1,540 | — | ハードコート2面 |
| グラウンド金剛中央 | S44/10 | 7,830 | — | 軟式野球、少年野球、ソフトボール |
| 金剛東 | S56/04 | 7,630 | — | 軟式野球 |
| 喜志プール横 | S40/12 | 5,646 | — | 少年サッカー、女子ソフトボール |
| 喜志(河川敷) | S53/09 | 48,761 | — | 軟式野球、ソフトボール2面 |
| 川西(河川敷) | S53/11 | 27,688 | — | 軟式野球、ソフトボール4面、ゲートボール8面 |
| 西板持(河川敷) | S56/04 | 37,946 | — | 少年野球、ソフトボール3面 |
| 石川(河川敷) | H19/04 | 12,120 | — | サッカー1面、ゲートボール1面 |
| 若松東 | H22/04 | 8,765 | — | 少年野球、ソフトボール1面 |
| 中野2号公園 | S58/02 | 3,600 | — | ソフトボール1面 |
| 中野3号公園 | S58/01 | 5,680 | — | 少年野球、ソフトボール1面 |
| 錦織多目的 | H27/04 | 7,751 | — | グラウンドゴルフ他 |
| ゲートボール場 彼方 | 不明 | 710 | — | ゲートボール1面 |
| 津々山台 | H10/04 | 1,080 | — | ゲートボール2面 |
| グラウンドゴルフ川西(河川敷) | H22/04 | 8,660 | — | グラウンドゴルフ2面 |
| 市民プール(アクアパークきらめき) | H27/04 | 3,483 | — | 25mプール、幼児用プール |

2. 富田林市の人口推移

| 年 | 人口 |
|-------|---------|
| 1970年 | 75,754 |
| 1975年 | 91,393 |
| 1980年 | 97,495 |
| 1985年 | 102,619 |
| 1990年 | 110,447 |
| 1995年 | 121,690 |
| 2000年 | 126,558 |
| 2005年 | 124,902 |
| 2010年 | 120,673 |
| 2015年 | 115,601 |
| 2020年 | 110,698 |
| 2022年 | 108,514 |
| 2023年 | 107,716 |



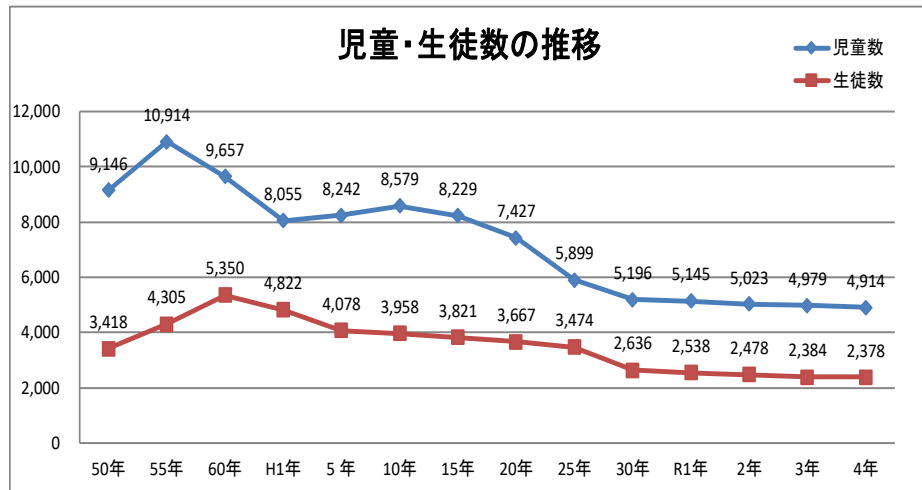
※1970年～2000年 国勢調査

※2005年以降 富田林市人口表（各年3月末時点）

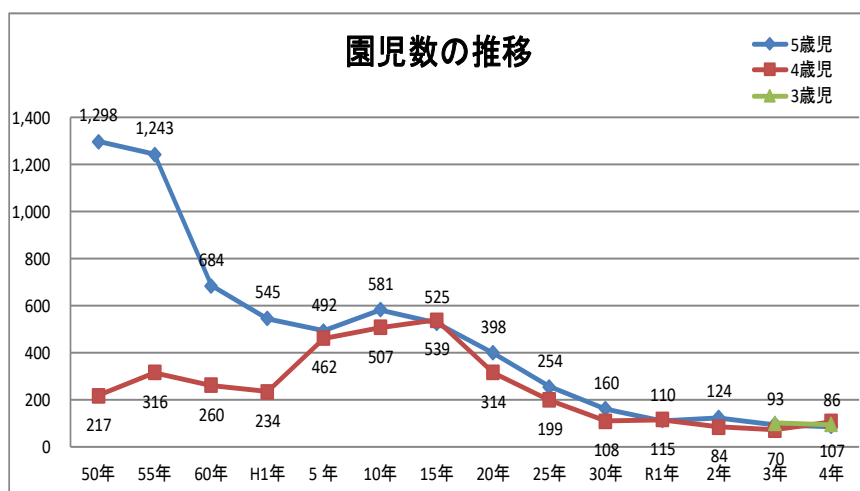
3. 児童・生徒数・園児数の推移

※各年 5月1日現在

| 年 | 児童数 | 生徒数 |
|-----|--------|-------|
| 50年 | 9,146 | 3,418 |
| 55年 | 10,914 | 4,305 |
| 60年 | 9,657 | 5,350 |
| H1年 | 8,055 | 4,822 |
| 5年 | 8,242 | 4,078 |
| 10年 | 8,579 | 3,958 |
| 15年 | 8,229 | 3,821 |
| 20年 | 7,427 | 3,667 |
| 25年 | 5,899 | 3,474 |
| 30年 | 5,196 | 2,636 |
| R1年 | 5,145 | 2,538 |
| 2年 | 5,023 | 2,478 |
| 3年 | 4,979 | 2,384 |
| 4年 | 4,914 | 2,378 |



| 年 | 5歳児 | 4歳児 | 3歳児 |
|-----|-------|-----|-----|
| 50年 | 1,298 | 217 | |
| 55年 | 1,243 | 316 | |
| 60年 | 684 | 260 | |
| H1年 | 545 | 234 | |
| 5年 | 492 | 462 | |
| 10年 | 581 | 507 | |
| 15年 | 525 | 539 | |
| 20年 | 398 | 314 | |
| 25年 | 254 | 199 | |
| 30年 | 160 | 108 | |
| R1年 | 110 | 115 | |
| 2年 | 124 | 84 | |
| 3年 | 93 | 70 | 101 |
| 4年 | 86 | 107 | 93 |



4.就学援助

就学援助認定者数（要保護＋準要保護）

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 1,402 | 1,319 | 1,366 | 1,165 | 1,067 | 1,014 |
| 中学校 | 766 | 739 | 699 | 679 | 626 | 615 |
| 合計 | 2,168 | 2,058 | 2,065 | 1,844 | 1,693 | 1,629 |

就援率

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 26.5% | 25.4% | 26.6% | 23.2% | 21.4% | 20.6% |
| 中学校 | 27.1% | 28.0% | 27.5% | 27.4% | 26.3% | 25.9% |
| 合計 | 26.7% | 26.3% | 26.9% | 24.6% | 23.0% | 22.3% |

5.富田林市奨学金

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|---------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 支給者（人） | 121 | 120 | 118 | 160 | 118 | 119 |
| 申請者数（人） | 248 | 219 | 206 | 166 | 210 | 225 |

6.全国学力・学習状況

全国学力・学習状況調査 国語Aの正答率 () 大阪府平均

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|-------------|-------------|------------|-----|------------|------------|
| 小学校 | 70.2 (72.1) | 67.7 (68.1) | 60.0(60.0) | － | 61.6(63.2) | 63.0(64.0) |
| 中学校 | 77.3(75.3) | 76.1(74.7) | 71.0(70.0) | － | 63.9(62.0) | 69.0(67.0) |

全国学力・学習状況調査 国語Bの正答率 () 大阪府平均

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 54.3(54.5) | 52.4 (52.2) | － | － | － | － |
| 中学校 | 72.5(69.1) | 61.7(59.4) | － | － | － | － |

注：R1年度より、A B区分がなくなったため国語A欄に記載

全国学力・学習状況調査 算数・数学Aの正答率 () 大阪府平均

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|------------|-------------|------------|-----|------------|------------|
| 小学校 | 77.7(77.8) | 62.6 (63.4) | 65.7(66.4) | － | 68.7(69.7) | 63.0(63.0) |
| 中学校 | 66(63.7) | 67.7(65.2) | 60.0(58.1) | － | 57.2(55.5) | 53.0(51.0) |

全国学力・学習状況調査 算数・数学Bの正答率 () 大阪府平均

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 44.8(44.6) | 51.3 (50.6) | － | － | － | － |
| 中学校 | 47.6(46.3) | 47.4(45.7) | － | － | － | － |

注：R1年度より、A B区分がなくなったため算数・数学A欄に記載

全国学力・学習状況調査 「質問紙調査」 (抜粋)

「人の役に立つ人間になりたい」

() 大阪府平均

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|------------|-------------|------------|-----|------------|------------|
| 小学校 | 92.7(91.9) | 95.2 (94.6) | 94.1(94.7) | — | 95.7(95.0) | 96.0(94.4) |
| 中学校 | 89.2(89.7) | 95.2(93.2) | 93.9(93.0) | — | 94.6(94.4) | 94.3(94.3) |

全国学力・学習状況調査 「質問紙調査」 (抜粋)

「自分には、よいところがあると思いますか」

() 大阪府平均

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|------------|------------|------------|-----|------------|------------|
| 小学校 | 78.0(74.9) | 79.6(81.3) | 76.8(77.9) | — | 75.9(74.3) | 78.5(78.3) |
| 中学校 | 69.0(65.6) | 79.7(72.7) | 72.0(68.4) | — | 73.3(72.5) | 72.7(75.2) |

全国学力・学習状況調査 「質問紙調査」 (抜粋)

「H29までは何事にも、失敗をおそれず挑戦する」

() 大阪府平均

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|------------|-------|-----------------------|-----|------------|------------|
| 小学校 | 83.0(75.8) | | 79.6(77.8) | — | 70.1(68.3) | 72.5(70.2) |
| 中学校 | 72.2(69.7) | | 72.7(69.0) | — | 63.9(64.6) | 68.9(67.3) |

7.小学校、中学校の不登校の状況

(千人率)

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|-------|-------|------|------|------|------|
| 小学校 | 7.7 | 10.6 | 6.8 | 9.6 | 9.4 | 12.0 |
| 中学校 | 43.5 | 52.4 | 54.4 | 57.3 | 66.6 | 72.3 |

8.スクールカウンセラーの相談件数 (のべ人数)

| | H 2 9 | H 3 0 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 765 | 856 | 925 | 1,019 | 2,058 | 2,647 |
| 中学校 | 2,293 | 2,490 | 3,070 | 5,990 | 6,603 | 4,379 |

9. 中学校給食 喫食率の推移

| | 喫食率 (%) | | | | | 開始時期 | R4年度実施 日数 (日) | 生徒数 (人) R4年5月1日 |
|--------|---------|------|------|------|------|--------|------------------|--------------------|
| | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | | | |
| 葛城中学校 | 62.6 | 60.7 | 59.3 | 55.3 | 54.8 | H19年1月 | 157 | 206 |
| 明治池中学校 | 78.4 | 80.9 | 80.8 | 78.2 | 78.0 | H22年1月 | 148 | 226 |
| 第三中学校 | 45.3 | 44.6 | 50.8 | 49.1 | 47.1 | H22年1月 | 148 | 320 |
| 喜志中学校 | 55.2 | 54.6 | 53.0 | 55.0 | 52.8 | H22年2月 | 158 | 306 |
| 第二中学校 | 34.1 | 33.1 | 36.8 | 39.9 | 39.3 | H22年3月 | 159 | 292 |
| 藤陽中学校 | 55.9 | 60.4 | 63.7 | 65.6 | 69.8 | H23年1月 | 158 | 305 |
| 第一中学校 | 28.6 | 33.1 | 35.5 | 31.7 | 30.7 | H23年2月 | 146 | 318 |
| 金剛中学校 | 58.2 | 58.8 | 55.1 | 53.8 | 53.1 | H23年2月 | 158 | 405 |
| 全 校 | 50.6 | 51.7 | 53.2 | 52.5 | 52.3 | — | 184 | 2,378 |

10. すばるホール施設利用状況

(利用率=利用日数/利用可能日数)

| 項 目 | H30年度 | | | R1年度 | | | R2年度 | | | R3年度 | | | R4年度 | | |
|---------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | 件数 | 利用率 | 利用者数 | 件数 | 利用率 | 利用者数 | 件数 | 利用率 | 利用者数 | 件数 | 利用率 | 利用者数 | 件数 | 利用率 | 利用者数 |
| ホール | 153 | 53.0% | 51,533 | 145 | 52.0% | 44,806 | 100 | 44.3% | 13,440 | 147 | 63.7% | 26,787 | 153 | 53.8% | 26,787 |
| 小ホール | 369 | 93.2% | 24,052 | 340 | 90.8% | 21,899 | 184 | 61.0% | 7,751 | 228 | 68.8% | 11,868 | 326 | 84.7% | 11,858 |
| ビブリアホール | 122 | 43.8% | 41,870 | 139 | 48.9% | 24,223 | 81 | 37.0% | 12,417 | 117 | 55.2% | 19,019 | 19 | 12.9% | 19,019 |
| 会議室1 | 309 | 80.7% | 4,363 | 327 | 79.7% | 4,386 | 200 | 63.3% | 2,249 | 201 | 66.4% | 1,982 | 268 | 74.8% | 1,982 |
| 会議室2 | 537 | 87.3% | 7,943 | 491 | 84.0% | 8,448 | 210 | 59.5% | 2,144 | 224 | 61.0% | 2,415 | 343 | 73.1% | 2,415 |
| 会議室3 | 178 | 51.9% | 6,985 | 187 | 52.3% | 7,496 | 76 | 28.1% | 1,220 | 93 | 34.9% | 1,807 | 170 | 55.0% | 1,807 |
| リハーサル室 | 616 | 93.2% | 27,868 | 614 | 92.0% | 28,678 | 251 | 71.0% | 9,047 | 321 | 80.7% | 11,668 | 335 | 83.5% | 11,668 |
| 展示室 | 143 | 49.0% | 18,202 | 140 | 49.6% | 18,103 | 70 | 28.4% | 2,906 | 83 | 33.6% | 6,651 | 140 | 33.6% | 6,651 |
| 加チャーム | 350 | 84.9% | 5,476 | 337 | 81.8% | 5,373 | 200 | 62.5% | 2,726 | 238 | 75.4% | 2,937 | 329 | 84.2% | 2,937 |
| 音楽練習室 | 290 | 69.9% | 4,222 | 297 | 69.6% | 4,088 | 36 | 21.8% | 287 | 101 | 32.0% | 622 | 209 | 52.6% | 662 |
| 合 計 | 3,067 | 70.7% | 192,514 | 3,017 | 70.1% | 167,500 | 1,408 | 47.7% | 54,187 | 1,753 | 57.2% | 85,756 | 2,292 | 60.8% | 85,786 |



11.きらめき創造館利用状況

| 項目 | H30年度 | | R1年度 | | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | |
|------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 件数 | 利用者数 | 件数 | 利用者数 | 件数 | 利用者数 | 件数 | 利用者数 | 件数 | 利用者数 |
| スタディールーム1 | 301 | 1,423 | 290 | 3,119 | 175 | 1,177 | 284 | 1,662 | 359 | 2,920 |
| スタディールーム2 | 142 | 557 | 146 | 520 | 15 | 43 | 0 | 0 | 64 | 183 |
| グループ活動室A | 81 | 1,334 | 64 | 1,084 | 92 | 516 | 111 | 726 | 119 | 757 |
| グループ活動室B | 30 | 306 | 27 | 204 | 32 | 165 | 53 | 270 | 50 | 346 |
| グループ活動室A+B | 501 | 8,567 | 404 | 7,453 | 502 | 7,058 | 398 | 5,772 | 480 | 7,733 |
| グループ活動室C | 240 | 886 | 169 | 657 | 137 | 334 | 165 | 383 | 210 | 458 |
| ワーキングルーム | 296 | 2,548 | 312 | 3,617 | 310 | 1,929 | 229 | 1,386 | 286 | 1,817 |
| スタジオ | 611 | 4,678 | 682 | 4,830 | 0 | 0 | 515 | 2,856 | 770 | 3,861 |
| 交流スペース | 77 | 1,386 | 15 | 808 | 6 | 158 | 4 | 25 | - | 7,110 |
| 自習室 | - | 26,623 | - | 27,074 | - | 12,502 | - | 14,701 | - | 20,352 |
| 合計 | 2,279 | 48,308 | 2,109 | 49,366 | 1,269 | 23,882 | 1,759 | 27,781 | 2,338 | 45,537 |

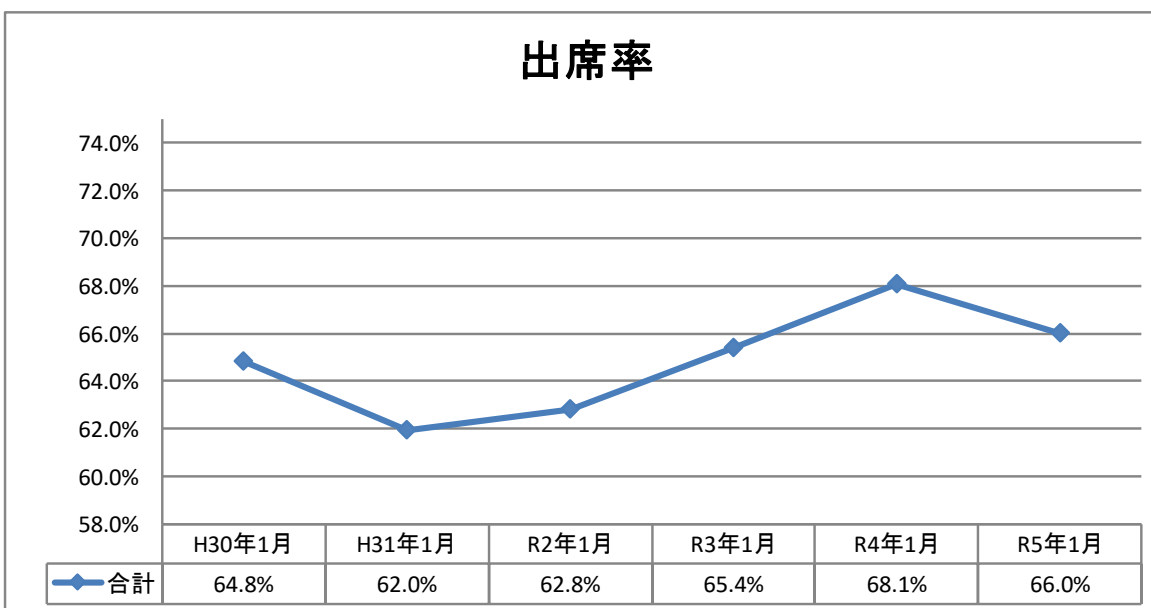
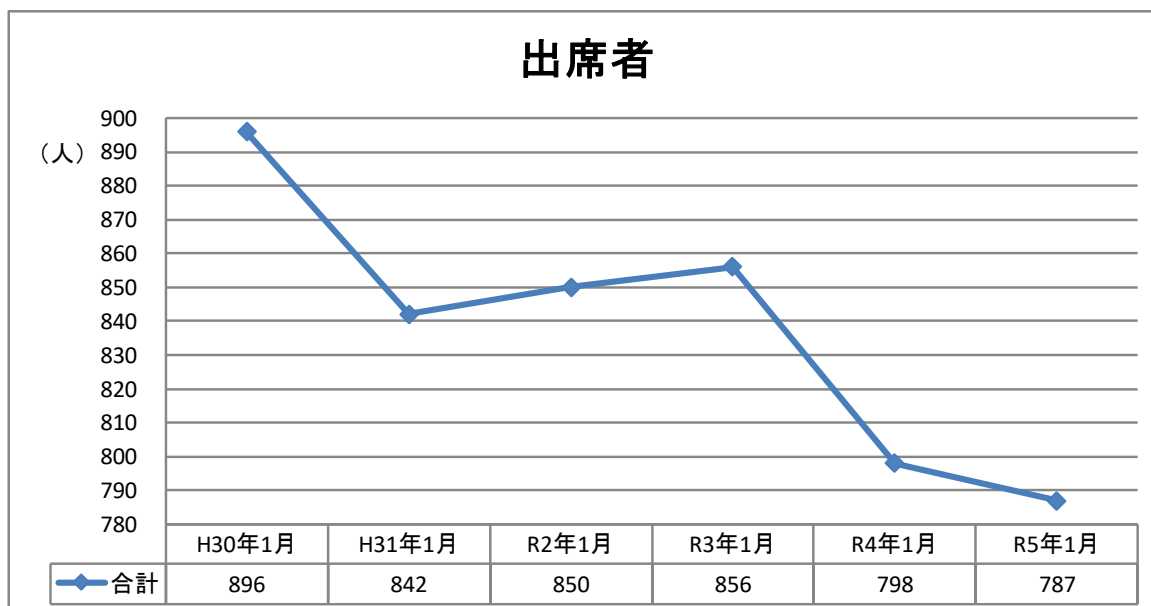
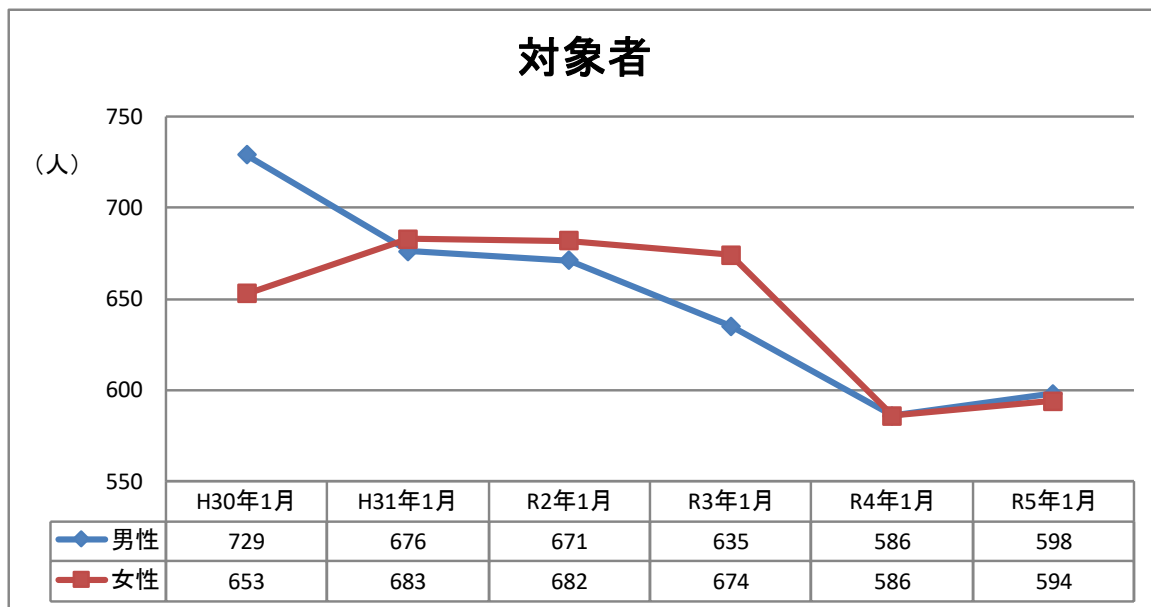
12.放課後子ども教室 参加状況

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 富田林 | 回数 | 29 | 27 | 23 | 22 | 24 | 0 | 0 | 6 |
| | 参加児童数 | 607 | 677 | 629 | 594 | 738 | 0 | 0 | 137 |
| | 在籍児童数 | 310 | 316 | 323 | 306 | 327 | 338 | 348 | 370 |
| 新堂 | 回数 | 9 | 9 | 10 | 8 | 7 | 0 | 16 | 27 |
| | 参加児童数 | 222 | 258 | 206 | 213 | 212 | 0 | 179 | 341 |
| | 在籍児童数 | 457 | 449 | 412 | 388 | 357 | 321 | 324 | 307 |
| 喜志 | 回数 | 10 | 10 | 6 | 8 | 7 | 0 | 33 | 44 |
| | 参加児童数 | 369 | 351 | 282 | 207 | 126 | 0 | 507 | 520 |
| | 在籍児童数 | 457 | 449 | 439 | 421 | 401 | 397 | 384 | 376 |
| 大伴 | 回数 | 17 | 14 | 16 | 15 | 14 | 0 | 77 | 45 |
| | 参加児童数 | 516 | 495 | 624 | 620 | 612 | 0 | 3,083 | 2,240 |
| | 在籍児童数 | 465 | 449 | 449 | 434 | 409 | 411 | 398 | 374 |
| 彼方 | 回数 | 21 | 13 | 11 | 13 | 13 | 0 | 0 | 17 |
| | 参加児童数 | 684 | 479 | 435 | 528 | 667 | 0 | 0 | 264 |
| | 在籍児童数 | 258 | 256 | 236 | 211 | 216 | 209 | 206 | 205 |
| 錦郡 | 回数 | 16 | 15 | 15 | 17 | 15 | 0 | 14 | 9 |
| | 参加児童数 | 1,254 | 1,618 | 690 | 823 | 621 | 0 | 221 | 148 |
| | 在籍児童数 | 301 | 285 | 278 | 250 | 237 | 242 | 219 | 229 |
| 川西 | 回数 | 18 | 23 | 22 | 14 | 16 | 0 | 0 | 0 |
| | 参加児童数 | 860 | 906 | 748 | 380 | 412 | 0 | 0 | 0 |
| | 在籍児童数 | 398 | 368 | 342 | 318 | 314 | 283 | 275 | 265 |
| 東条 | 回数 | 30 | 29 | 30 | 30 | 25 | 0 | 0 | 9 |
| | 参加児童数 | 423 | 419 | 531 | 491 | 322 | 0 | 0 | 58 |
| | 在籍児童数 | 129 | 110 | 99 | 91 | 91 | 77 | 73 | 79 |
| 高辺台 | 回数 | 11 | 12 | 12 | 11 | 8 | 0 | 21 | 0 |
| | 参加児童数 | 356 | 571 | 507 | 366 | 290 | 0 | 322 | 0 |
| | 在籍児童数 | 166 | 162 | 158 | 161 | 173 | 157 | 159 | 154 |
| 久野喜台 | 回数 | 16 | 16 | 18 | 17 | 13 | 0 | 5 | 0 |
| | 参加児童数 | 639 | 820 | 859 | 764 | 802 | 0 | 84 | 0 |
| | 在籍児童数 | 297 | 305 | 312 | 309 | 301 | 293 | 318 | 336 |
| 寺池台 | 回数 | 23 | 23 | 21 | 18 | 16 | 0 | 8 | 2 |
| | 参加児童数 | 1,145 | 1,317 | 1,324 | 1,188 | 824 | 0 | 74 | 16 |
| | 在籍児童数 | 467 | 492 | 518 | 537 | 538 | 559 | 558 | 542 |
| 伏山台 | 回数 | 22 | 22 | 21 | 14 | 10 | 0 | 0 | 0 |
| | 参加児童数 | 717 | 729 | 597 | 412 | 300 | 0 | 0 | 0 |
| | 在籍児童数 | 312 | 308 | 300 | 288 | 280 | 260 | 241 | 212 |
| 喜志西 | 回数 | 17 | 21 | 24 | 25 | 23 | 0 | 0 | 0 |
| | 参加児童数 | 378 | 398 | 582 | 584 | 462 | 0 | 0 | 0 |
| | 在籍児童数 | 304 | 293 | 283 | 283 | 263 | 250 | 240 | 239 |
| 藤沢台 | 回数 | 41 | 28 | 28 | 31 | 31 | 0 | 0 | 0 |
| | 参加児童数 | 1,241 | 1,066 | 884 | 1,313 | 1,123 | 0 | 0 | 0 |
| | 在籍児童数 | 426 | 416 | 416 | 437 | 455 | 446 | 434 | 424 |
| 小金台 | 回数 | 26 | 28 | 21 | 14 | 13 | 0 | 0 | 0 |
| | 参加児童数 | 1,221 | 1,462 | 1,194 | 927 | 811 | 0 | 0 | 0 |
| | 在籍児童数 | 502 | 493 | 487 | 499 | 494 | 478 | 474 | 461 |
| 向陽台 | 回数 | 42 | 44 | 36 | 29 | 19 | 0 | 0 | 0 |
| | 参加児童数 | 1,114 | 1,158 | 926 | 892 | 642 | 0 | 0 | 0 |
| | 在籍児童数 | 214 | 221 | 241 | 263 | 289 | 302 | 328 | 341 |
| 合計 | 回数 | 348 | 334 | 314 | 286 | 254 | 0 | 174 | 159 |
| | 参加児童数 | 11,746 | 12,724 | 11,018 | 10,302 | 8,964 | 0 | 4,470 | 3,724 |
| | 在籍児童数 | 5,463 | 5,372 | 5,293 | 5,196 | 5,145 | 5,023 | 4,979 | 4,914 |

13.出前講座 開催状況

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| 回数 | 63 | 166 | 91 | 100 | 90 | 82 | 20 | 40 | 60 |

14.はたちのつどい 参加状況



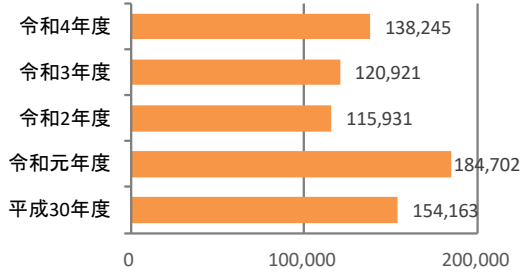
15.市民文化祭 参加者状況（人）

| 行 事 名 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|-------------------|-------|------|------|------|------|
| コーラス・フェスティバル | 500 | 450 | 中止 | 中止 | 250 |
| 市民美術工芸展 | 249 | 236 | 中止 | 167 | 159 |
| 三絃・箏・尺八演奏会 | 105 | 110 | 中止 | 中止 | 86 |
| 民謡大会 | 69 | 74 | 中止 | 57 | 56 |
| 謡曲大会 | 35 | 34 | 中止 | 中止 | 50 |
| 吟詠大会 | 113 | 162 | 中止 | 中止 | 119 |
| ミュージック フェスティバル | 145 | 148 | 中止 | 中止 | 100 |
| 茶華道大会 | 85 | 90 | 中止 | 67 | 61 |
| 川柳大会 | 101 | 98 | 中止 | 287 | 81 |
| 市民舞踊会 | 80 | 107 | 中止 | 65 | 67 |
| 郷土文化大会 | — | — | 50 | 37 | 40 |
| 芸能フェスティバル | 127 | 280 | 中止 | 110 | 106 |
| ダンスフェスティバル | 182 | 153 | 中止 | 111 | 173 |

16. スポーツ施設利用状況

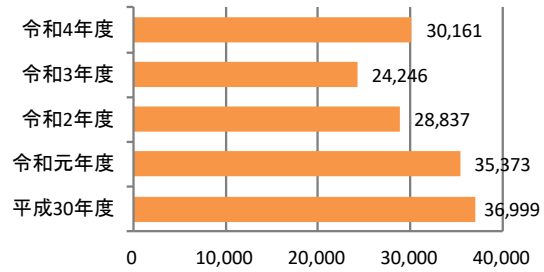
市民総合体育館

利用人数



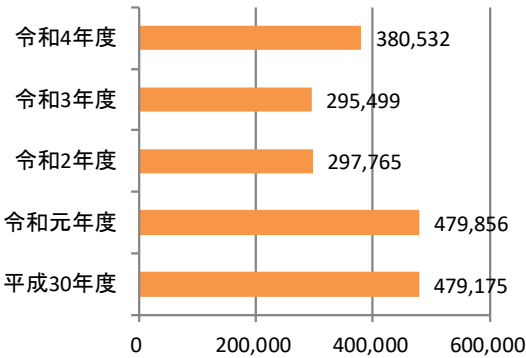
青少年スポーツホール

利用人数



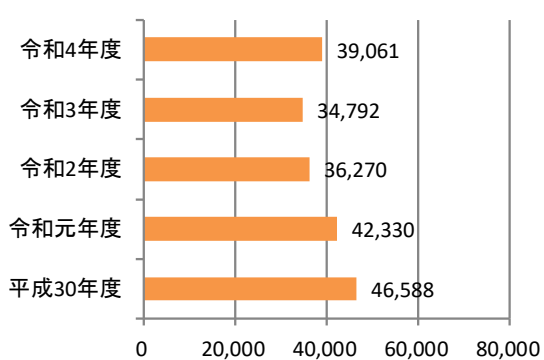
グラウンド

利用人数



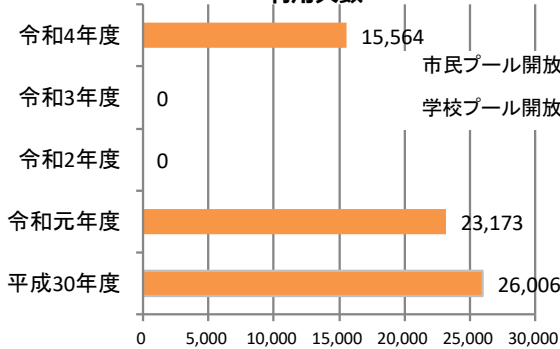
テニスコート

利用人数



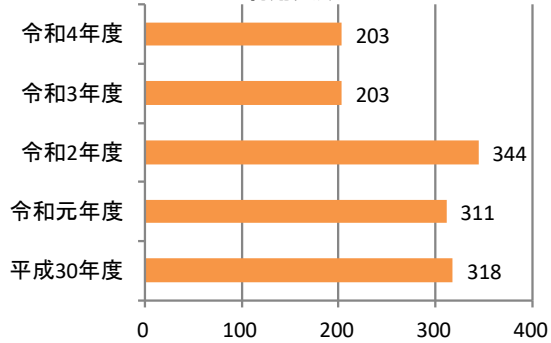
市営プール

利用人数



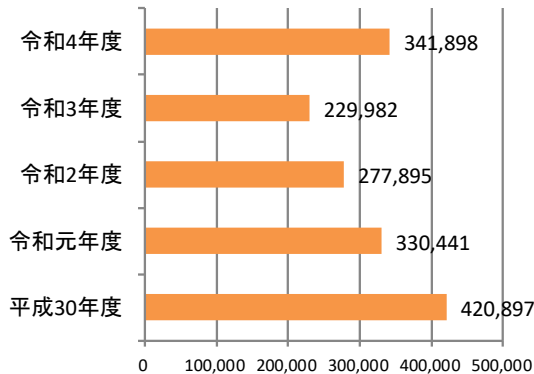
青少年教育キャンプ場

利用人数



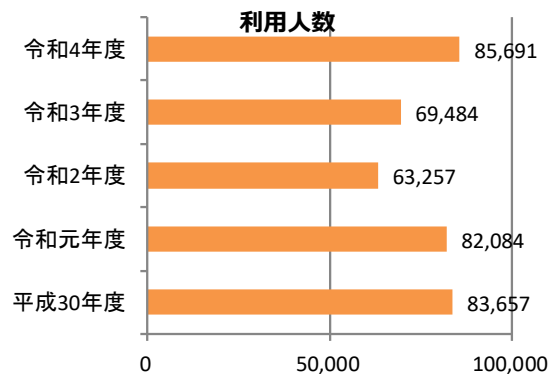
学校体育施設

利用人数



総合スポーツ公園

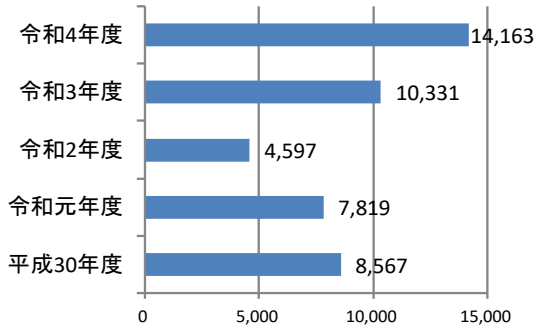
利用人数



17. スポーツ事業参加状況

スポーツ教室

参加者数



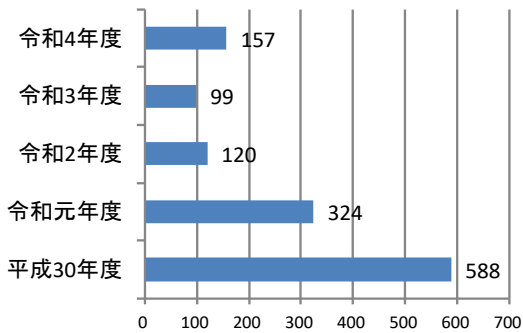
※注

スポーツ教室は、H26年度までは、前期（10回シリーズ）・後期（10回シリーズ）の実施で、申込者数の集計。

H27年度途中からは、各教室が通年開催（毎週1回開催）となったため延べ参加者数の集計。

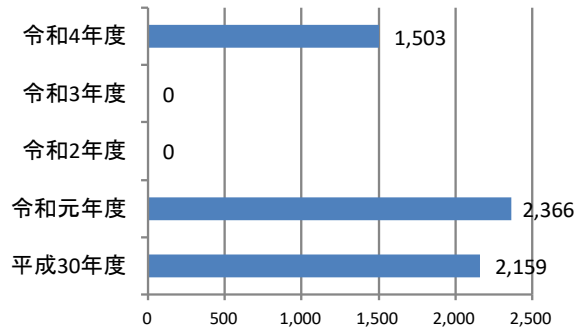
ジュニア・スポーツリーダー・

スクール参加者数



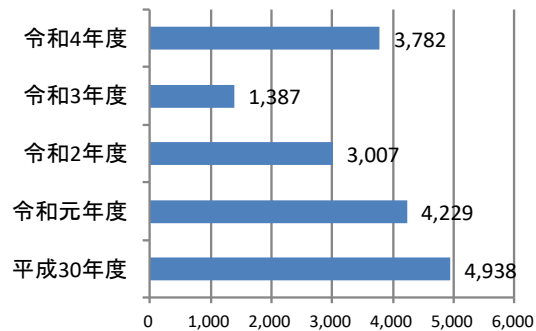
ドリームフェスティバル

参加者数



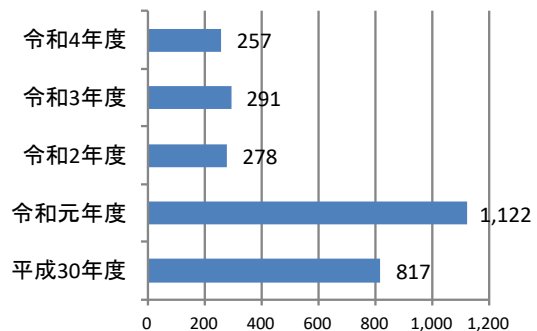
市民体育大会

参加者数



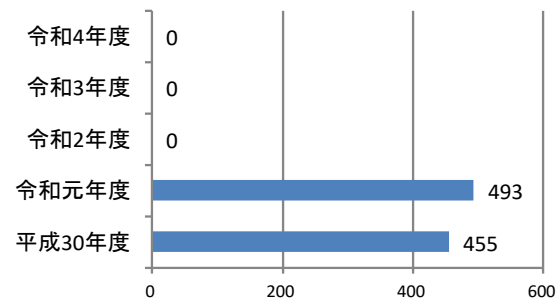
スポーツ・レクリエーション祭

参加者数



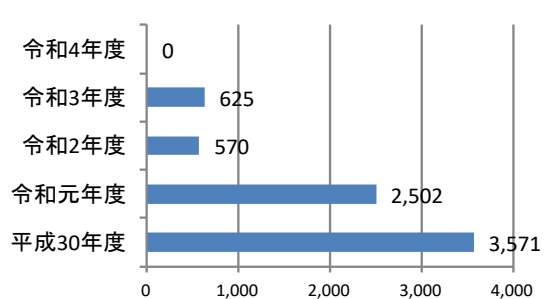
市民マラソン大会

参加者数



夏休みラジオ体操教室

参加者数



18.富田林市内の文化財

【国指定（選定）文化財】

（令和5年3月31日現在）

| 種類 | 種別 | 名称 | 指定年月日 | 所在地 | 備考 | |
|---------|-------------------|--|----------------------------------|--------------------|-----------|------|
| 有形文化財 | 重要文化財 | 建造物 | にしこおりじんじやほんてん 錦織神社本殿 | 昭25. 8.29 | 富田町9-46 | 室町中期 |
| | | | せつしゃかすがしやほんてん (錦織神社) 撰社春日社本殿 | 昭44. 6.20 | " | 室町後期 |
| | | | せつしゃてんじんしやほんてん (錦織神社) 撰社天神社本殿 | | | |
| | | | りゅうせんじにちおうもん 龍泉寺仁王門 | 昭36. 3.23 | 大字龍泉888 | 鎌倉中期 |
| | | | きゅうすぎやまげじゅうたく 旧杉山家住宅 | 昭58.12.26 | 富田林町14-31 | 江戸前期 |
| | 美術工芸品 | たきだにふどうみょうおうち ちくぞうふどうみょうおうち 瀧谷不動明王寺 木造不動明王 | 昭31. 6.28 | 大字彼方1762 | 平安中期 | |
| 記念物 | 史跡名勝天然記念物（名勝） | りゅうせんじていめん 龍泉寺庭園 | 昭56. 5.11 | 大字龍泉888 | 7世紀中期 | |
| | 重要美術品（旧法） | せきぞうじゅうさんじゅうとう 石造十三重塔 | 昭10. 5.20 | 東板持町二丁目地内 | 鎌倉後期 | |
| | 史跡名勝天然記念物（史跡） | しんどうはいしあつげたり いけかわらがまあと 新堂廃寺跡 附 オガンジ池瓦窯跡・ かめいしこふん お亀石古墳 | 平14.12.19 | 緑ヶ丘町の一部 大字中野の一部 | 7世紀前期 | |
| 伝統的建造物群 | (選定)重要伝統的建造物群保存地区 | とんだばやししんじやほんてん じゅうようせんとうてき 富田林市富田林 重要伝統的 けんぞうぶつぐん ほそんちく 建造物群 保存地区 | 平 9.10.31 平30.8.17 (追加) | 富田林町の一部 本町の一部 | 16世紀中期～ | |

【国登録有形文化財】

| 指定種別 | 名称 | 登録年月日 | 所在地 | 備考 |
|--|--|------------|-------------|--------|
| 建造物 | くずはらげじゅうたく みなみくずはら べつてい しゅおく そうご 葛原家住宅（南 葛原 別邸） 主屋・倉庫 | 平10. 4.21 | 常盤町 | 大正13年 |
| | すぎたけじゅうたく しゅおく くら 杉田家住宅 主屋・蔵 | 平12.12. 4 | 本町 | 昭和4年 |
| | なかうちがんかいいん 中内眼科医院 | 平13. 4.24 | 富田林町 | 大正13年頃 |
| | とんだばやししりつかわにししょうがっこう 富田林市立川西小学校 教育歴史資料室 | 平13.11.20 | 新家一丁目3-1 | 昭和10年 |
| | いわねげじゅうたくしゅおく おざきさき さかぐら 岩根家住宅 主屋・奥座敷・酒蔵 | 平20. 4.18 | 五軒家二丁目 | 江戸末期他 |
| | みなみぐらにしくら ちやしつ もんや かんごべい 南蔵・西蔵・茶室・門屋・龍塀 | 平27. 11.17 | | |
| | とうかしゅくほんかん きょうしつどう 桃花塾本館・教室 棟 | 平21. 4.28 | 大字喜志2067-5他 | 昭和8年 |
| きゅうたなかげじゅうたくしゅおく いぬいくら 旧田中家住宅 主屋・乾蔵 | 平25. 6.21 | 本町7-2 | 明治25年 | |

【大阪府指定文化財】

| 指定種別 | 名称 | 指定年月日 | 所在地 | 備考 |
|------|---|-----------|--------------------|--------|
| 彫刻 | りゅうせんじちくぞうこんごうりきしりょうにたい 龍泉寺木造金剛力士像二軀 | 昭49. 3.29 | 大字龍泉 8 8 8 | 鎌倉 |
| | りゅうせんじちくぞうしょうとくたいしりつぞうほか 龍泉寺木造聖徳太子立像他 | 昭51. 3.31 | " | 南北朝 |
| | じょうこくじせきぞうじぞうぼさつりつぞう 浄谷寺石造地藏菩薩立像 | 昭45. 2.20 | 富田林町7-1 2 | 鎌倉 |
| 史跡 | にごりてい 水郡邸 | 昭48. 3.29 | 甲田二丁目 | 18世紀後期 |
| | ひがしこうやかいどうにしこおりいちりつが 東高野街道錦織一里塚 | 昭45. 2.20 | 錦織東三丁目 7-1、他 | 17世紀初期 |
| | つづやまごふんおよ にはんまつごふん 甘山古墳及び二本松古墳 | 平11. 2. 5 | 大字甘山20-33. 他 | 4世紀後半 |
| 工芸品 | たきだにふどうみょうおうちこんごうほうしゅれい 瀧谷不動明王寺金銅宝珠鈴 | 昭56. 6. 1 | 大字彼方 1 7 6 2 | 平安後期 |
| 建造物 | なかむらけじゅうたく 仲村家住宅 | 平 2. 3. 2 | 富田林町 | 江戸中期 |
| 有形民俗 | さいごくしゅんれい さんじゅせん だぎょうじやかんけい しりょう 西国巡礼三十三度行者関係資料 1 1 点 (富田林組) | 平 7.12.13 | 富田林町7-1 2 (浄谷寺) | |
| | さいごくしゅんれい さんじゅせん だぎょうじやかんけい しりょう 西国巡礼三十三度行者関係資料 うれしくみ 7 点 (嬉組) | 平10. 2. 4 | 嬉 (嬉共有) | |

【富田林市指定文化財】

| 指定種別 | 名称 | 指定年月日 | 所在地 | 備考 |
|-------|--|-----------|-----------------------------|--------|
| 有形文化財 | とんだばやしじないまちえず しきいつかつ 富田林寺内町絵図 7 鋪一括 (第1号) | 平31. 4.24 | 常盤町1-1 | 江戸中期他 |
| 有形文化財 | つづやまみなみこふんしゅつづいづついつかつ 甘山南古墳出土遺物一括 (第2号) | 令2.3.30 | 常盤町1-1 | 6世紀前半 |
| 有形文化財 | なかむらけちんじよ つつたり しょせき ほんぎ いんかん うじこふだ しゅぞうかんけい 仲村家文書 附 書籍、板木、印鑑、氏子札、酒造関係 とうしよさつるい 等証札類 (第3号) | 令2.3.30 | 常盤町1-1、富田林町 | 江戸～明治他 |
| 民俗文化財 | ちやうせんつうしんしよどがわごさふねずえま 朝鮮通信使淀川御座船図絵馬 | 令4.5.26 | 宮町三丁目2053 美具久留御魂神社 神社 | 江戸前期 |

※所在地について、個人所有については町名のみ表示

19.公民館利用状況等

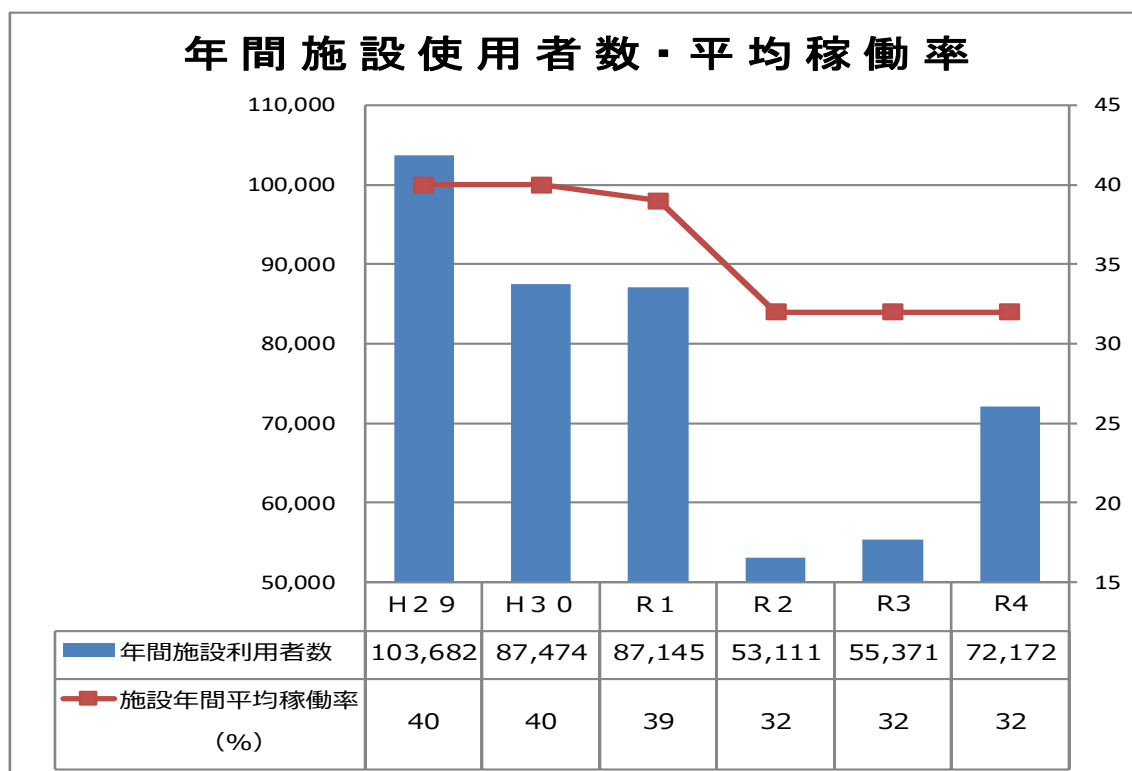
| 項 目 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 中央 公民館 | 1 主催講座延べ開催数 | 180 | 160 | 155 | 129 | 136 | 166 |
| | 2 主催講座学習者数（人） | 3,166 | 3,213 | 4,453 | 1,593 | 2,031 | 2,229 |
| | 3 イベントその他の事業延べ開催数 | 18 | 19 | 14 | 7 | 11 | 21 |
| | 4 公民館クラブ数 | 46 | 45 | 46 | 46 | 46 | 47 |
| | 5 公民館クラブ員数 | 803 | 779 | 749 | 730 | 744 | 755 |
| | 6 年間施設利用件数 | 2,398 | 2,290 | 2,089 | 1,661 | 1,633 | 2,110 |
| | 7 年間施設利用者数 | 32,284 | 33,773 | 25,922 | 17,567 | 18,128 | 24,626 |
| | 8 施設年間平均稼働率（%） | 42 | 40 | 40 | 34 | 33 | 36 |
| 東 公民館 | 1 主催講座延べ開催数 | 77 | 66 | 76 | 39 | 69 | 52 |
| | 2 主催講座学習者数（人） | 1,030 | 1,012 | 1,102 | 456 | 866 | 1,013 |
| | 3 イベントその他の事業延べ開催数 | 9 | 9 | 11 | 4 | 5 | 10 |
| | 4 公民館クラブ数 | 35 | 36 | 33 | 31 | 29 | 30 |
| | 5 公民館クラブ員数 | 462 | 446 | 412 | 370 | 382 | 340 |
| | 6 年間施設利用件数 | 1,517 | 1,539 | 1,326 | 1,066 | 1,022 | 1,294 |
| | 7 年間施設利用者数 | 22,681 | 22,182 | 18,664 | 11,415 | 11,629 | 14,815 |
| | 8 施設年間平均稼働率（%） | 35 | 35 | 36 | 31 | 29 | 31 |
| 金 剛 公 民 館 | 1 主催講座延べ開催数 | 75 | 60 | 64 | 94 | 67 | 46 |
| | 2 主催講座学習者数（人） | 1,106 | 1,035 | 1,039 | 1,348 | 1,348 | 1,092 |
| | 3 イベントその他の事業延べ開催数 | 14 | 14 | 14 | 8 | 4 | 5 |
| | 4 公民館クラブ数 | 57 | 57 | 56 | 57 | 56 | 56 |
| | 5 公民館クラブ員数 | 924 | 890 | 881 | 890 | 811 | 780 |
| | 6 年間施設利用件数 | 2,856 | 2,865 | 2,581 | 1,963 | 2,019 | 2,366 |
| | 7 年間施設利用者数 | 38,896 | 42,168 | 37,999 | 21,922 | 23,476 | 29,251 |
| | 8 施設年間平均稼働率（%） | 48 | 48 | 48 | 39 | 39 | 42 |

| | | 項 目 | H 2 9 | H 3 0 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------------------|---|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 喜 志 分 館 | 1 | 年間施設利用件数 | 549 | 490 | 475 | 320 | 325 | 395 |
| | 2 | 年間施設利用者数 | 5,559 | 4,889 | 4,560 | 2,207 | 2,138 | 3,480 |
| | 3 | 施設年間平均稼働率 (%) | 22 | 20 | 21 | 15 | 15 | 15 |
| 総 合 計 | 1 | 主催講座延べ開催数 | 286 | 295 | 295 | 262 | 272 | 264 |
| | 2 | 主催講座学習者数 (人) | 5,260 | 6,594 | 6,594 | 3,397 | 4,245 | 4,334 |
| | 3 | イベントその他の事業延べ開催数 | 42 | 39 | 39 | 19 | 20 | 36 |
| | 4 | 公民館クラブ数 | 138 | 135 | 135 | 134 | 131 | 133 |
| | 5 | 公民館クラブ員数 | 2,115 | 2,042 | 2,042 | 1,990 | 1,937 | 1,875 |
| | 6 | 年間施設利用件数 | 7,243 | 6,486 | 6,471 | 5,010 | 4,999 | 6,165 |
| | 7 | 年間施設利用者数 | 103,682 | 87,474 | 87,145 | 53,111 | 55,371 | 72,172 |
| | 8 | 施設年間平均稼働率 (%) | 40 | 40 | 39 | 32 | 32 | 32 |

(稼働率 = 年間利用件数 / 年間利用可能区分)

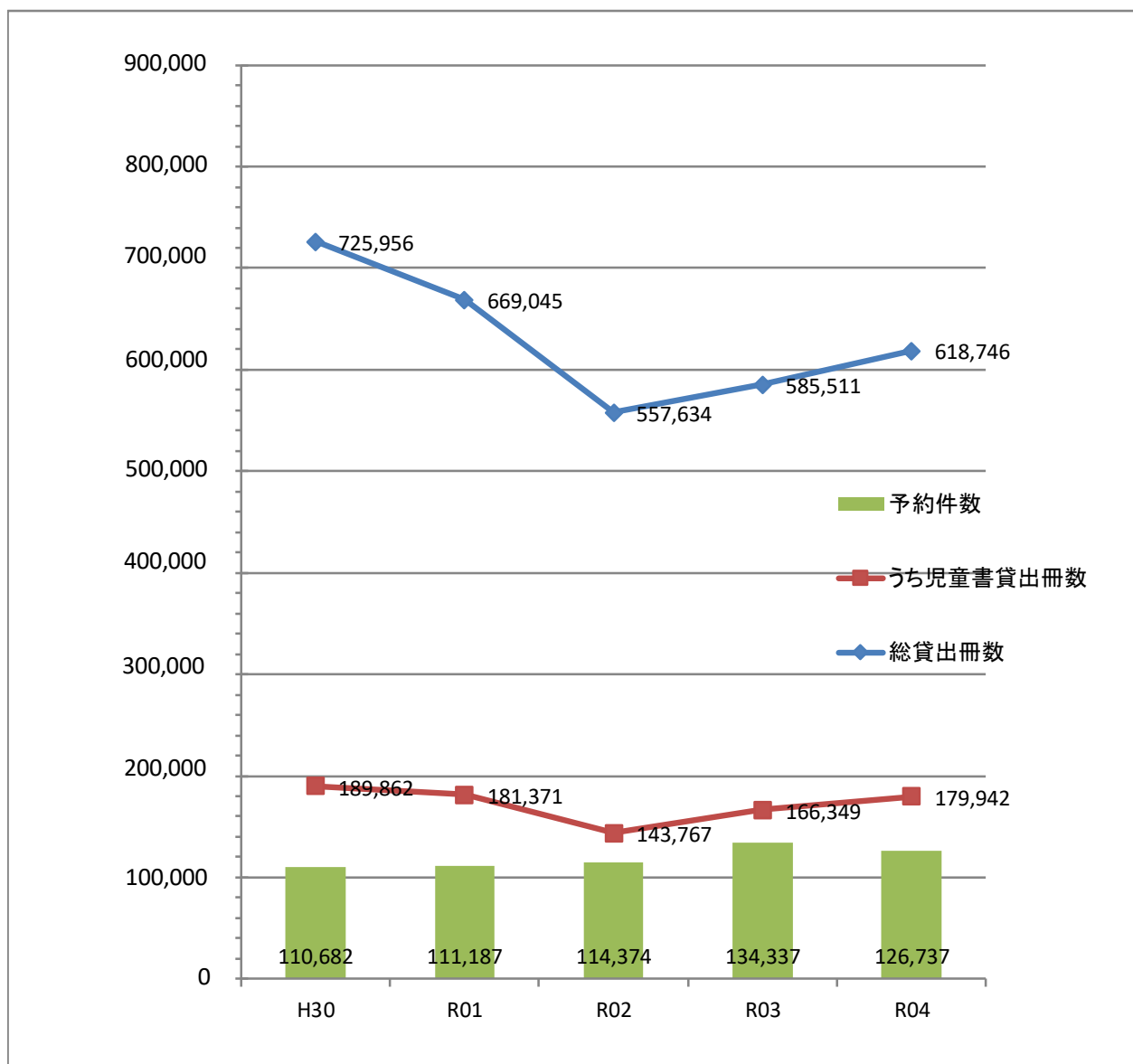
利用区分 = 1日3区分、但し日曜日は2区分)

※金剛ホールは平日4区分



20.図書館 利用状況

| | 総貸出人数 | 総貸出冊数 | うち児童書貸出冊数 | 予約件数 | 録音図書等延貸出人数 | ブックスタート配布絵本冊数 |
|-----|---------|---------|-----------|---------|------------|---------------|
| H30 | 219,200 | 725,956 | 189,862 | 110,682 | 337 | 638 |
| R01 | 204,244 | 669,045 | 181,371 | 111,187 | 376 | 618 |
| R02 | 170,427 | 557,634 | 143,767 | 114,374 | 196 | 598 |
| R03 | 180,013 | 585,511 | 166,349 | 134,337 | 0 | 516 |
| R04 | 191,963 | 618,746 | 179,942 | 126,737 | 1 | 524 |





SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

発行 富田林市教育委員会

編集 教育総務部 教育総務課

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話 0721-25-1000

E-mail kyouikusomu@city.tondabayashi.lg.jp